

# 1 埼玉県の人口の状況と将来展望（埼玉県人口ビジョン）

## (1) 埼玉県の状況

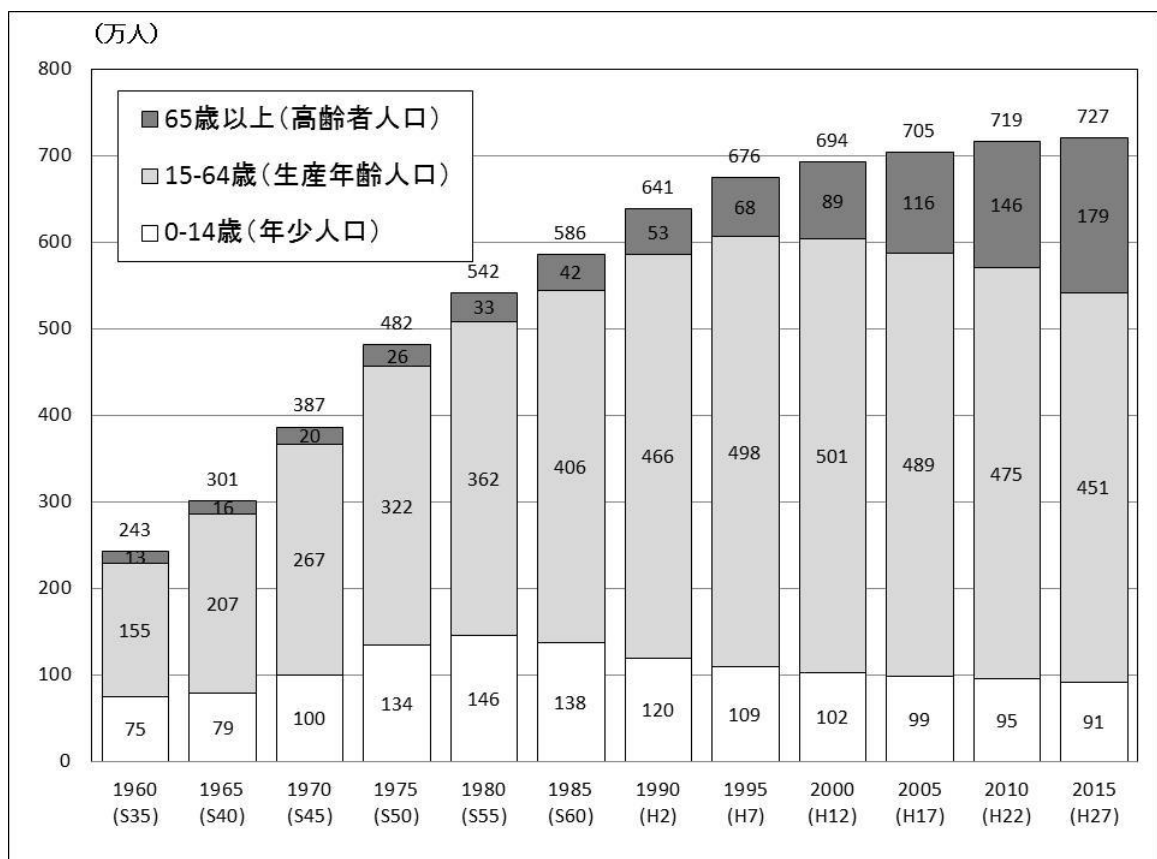
### ① 人口及び世帯構成の状況

埼玉県の総人口は、1960年代から1990年（平成2年）にかけて急激に増加し、その後、増加のペースは緩やかになったが、2005年（平成17年）に700万人を超えるに至った。これまで埼玉県の人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の将来推計人口を上回って増加しており、2015年（平成27年）国勢調査結果を基にした推計では、2020年（令和2年）頃に人口ピークを迎えるとされている。2019年（令和元年）10月1日現在の県推計人口は約734万人となっている。

年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14歳）は1980年（昭和55年）の146万人をピークに減少が続いており、現在は1970年（昭和45年）の水準を下回っている。また、社会経済を支える労働力として重要な生産年齢人口（15～64歳）は、全国では1995年（平成7年）頃から減少しているが、埼玉県においても2000年（平成12年）の501万人をピークに減少が続いている。

高齢者人口（65歳以上）は2015年（平成27年）には179万人で、高齢化率が24.8%となり、超高齢社会（高齢化率21%超）となっている。

図1 埼玉県の人口の推移（年齢3区分別）



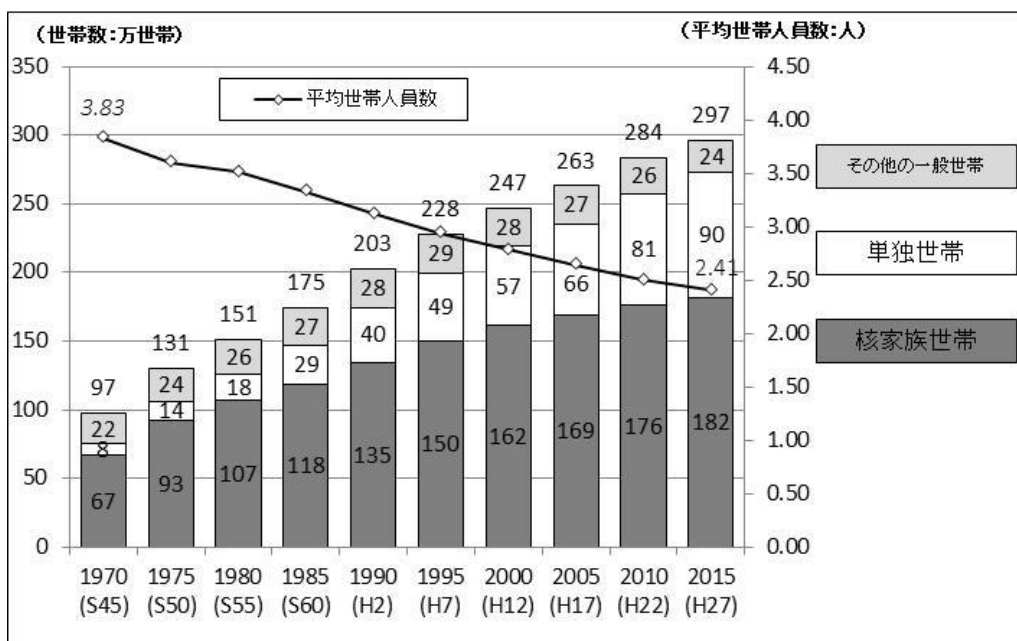
（総務省「国勢調査」を基に作成）

世帯数については1970年（昭和45年）の97万世帯から、2015年（平成27年）には297万世帯となり、増加を続けている。一方で、平均世帯人員数は減少傾向にあり、1970年（昭和45年）の3.83人から、2015年（平成27年）には2.41人に減少している。

世帯構成をみると、核家族世帯（夫婦のみの世帯、夫婦と子供から成る世帯、男親又は女親と子供から成る世帯の合計）が1970年（昭和45年）には67万世帯で全世帯の69%であったが、2015年（平成27年）には182万世帯、61%となっている。また、世帯人員が一人のみの単独世帯が近年増加しており、1970年（昭和45年）には8万世帯であったが、2015年（平成27年）には90万世帯と約11倍に増加し、全世帯に占める割合も30%に増加してきている。

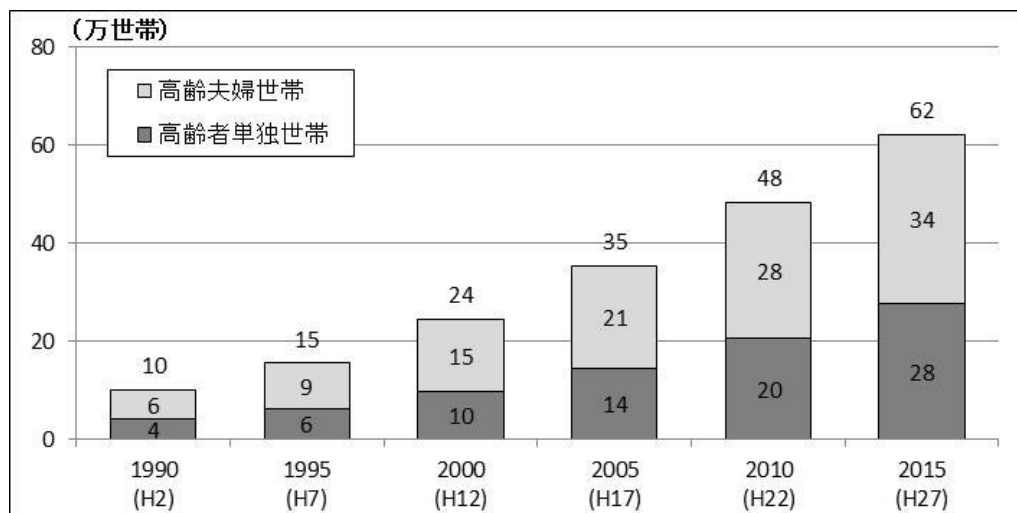
また、高齢夫婦世帯（夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯）及び高齢者（65歳以上）単独の世帯である高齢者世帯は、1990年（平成2年）には合わせて10万世帯で、全世帯の5%にすぎなかったが、2015年（平成27年）には62万世帯と25年間で約6倍となり、全世帯の21%を占めている。

図2 埼玉県の世界帯数と平均世帯人員数の推移



（総務省「国勢調査」を基に作成）

図3 埼玉県の高齢者世帯数の推移

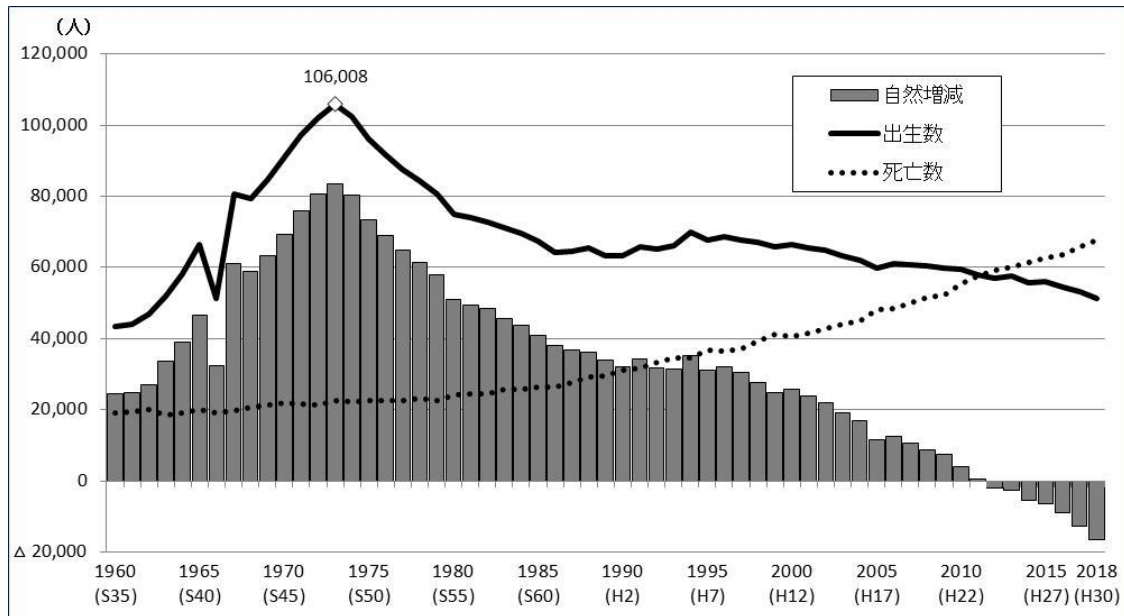


（総務省「国勢調査」を基に作成）

## ② 自然増減の状況

埼玉県の間年の出生数は第2次ベビーブーム期の1970年代に10万人を超えたが、その後は減少し、近年は5万人程度となっている。一方で、死亡数は増加が続き、2012年（平成24年）に初めて死亡数が出生数を上回り、自然減となった。 ※自然増減…出生数と死亡数の差

図4 埼玉県の自然増減の推移

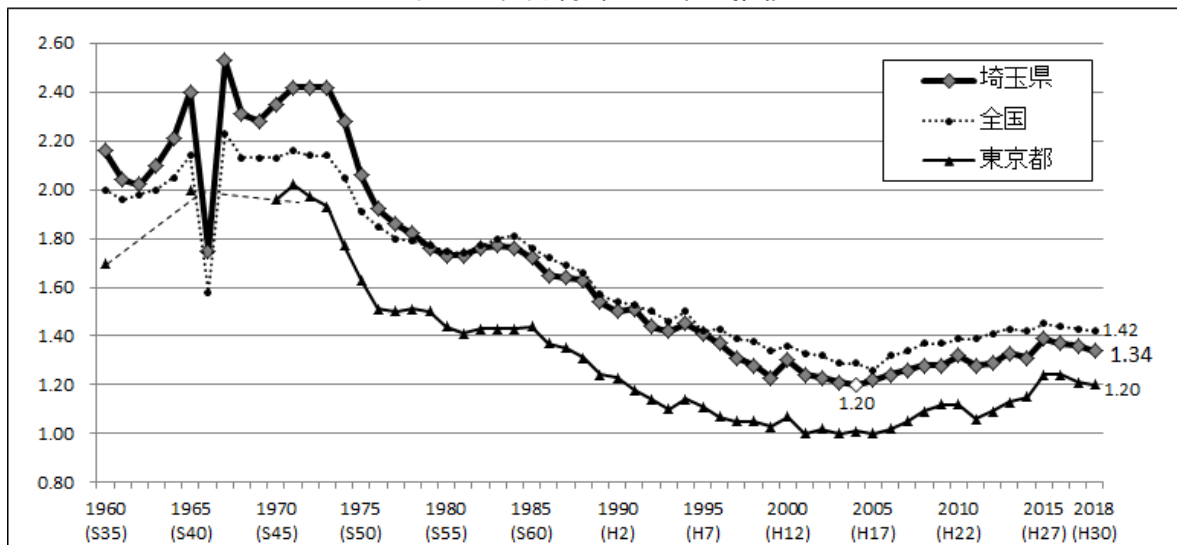


(厚生労働省「人口動態統計」を基に作成 (日本人のみ))

埼玉県の合計特殊出生率は1970年代前半の第2次ベビーブーム期には2.40を上回っていたが、その後は急激に減少傾向に転じた。2004年（平成16年）には過去最低の1.20となったが、その後は緩やかに上昇している。

全国と比較すると、1980年代頃から埼玉県は全国を下回る傾向にある。しかし、東京都よりも常に上回っている状況にある。

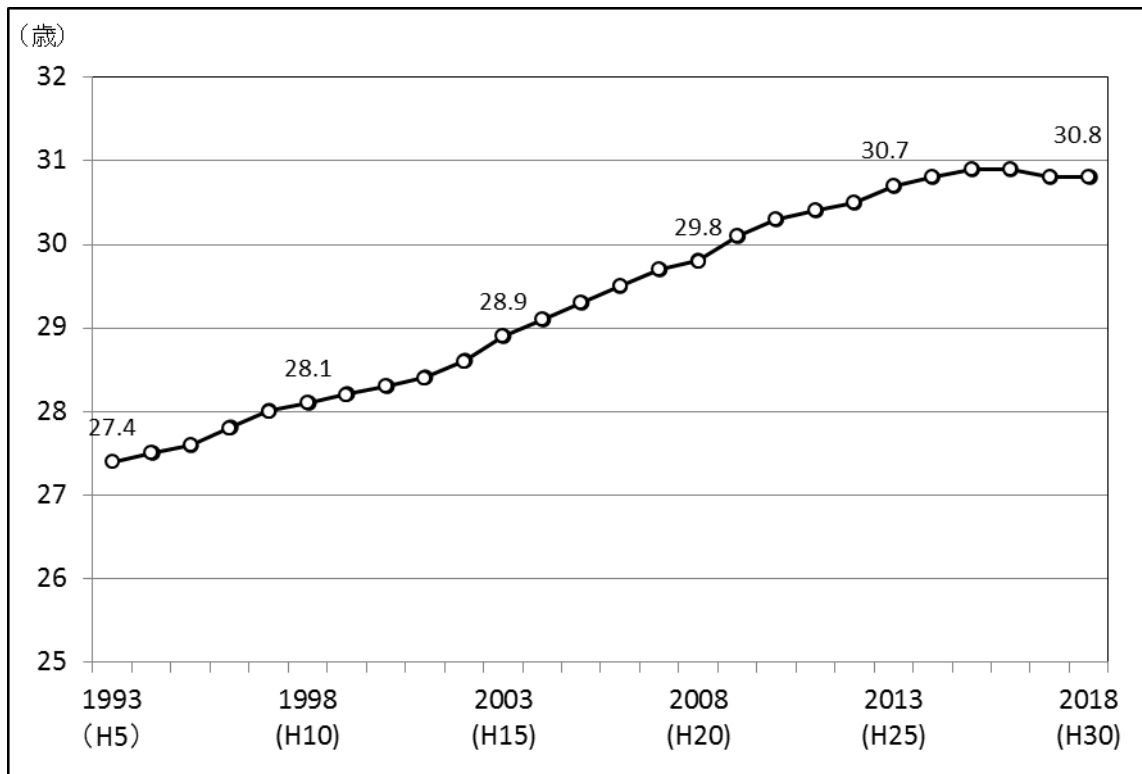
図5 合計特殊出生率の推移



(厚生労働省「人口動態統計」を基に作成 (日本人のみ))

第1子出生時の母の平均年齢は年々高くなっており、1993年（平成5年）では27.4歳であったが、2009年（平成21年）には30歳を超えて、晩産化が進んでいる。

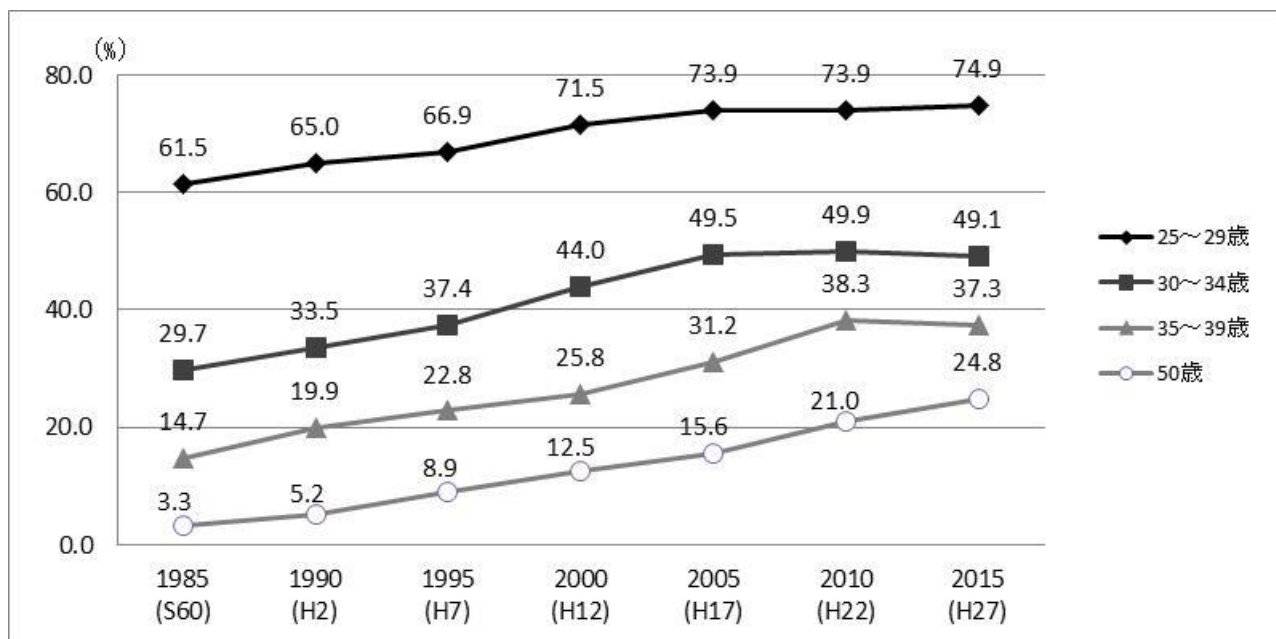
図6 埼玉県第1子出生時の母の平均年齢の推移



(厚生労働省「人口動態統計」を基に作成（日本人のみ）)

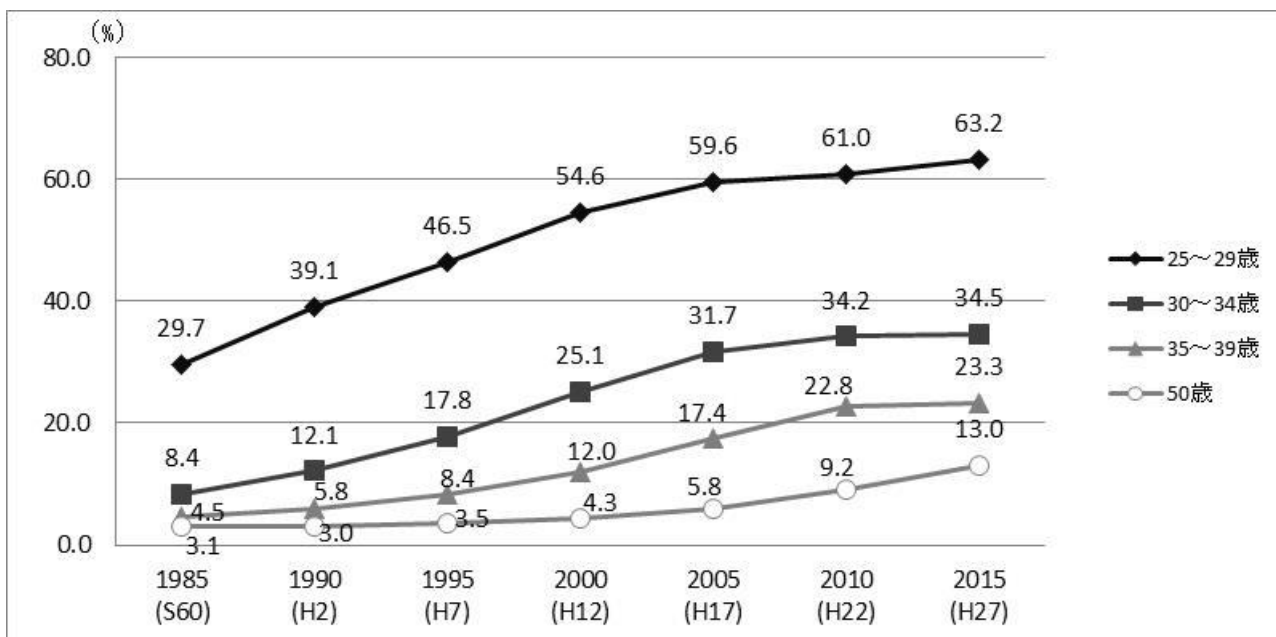
晩産化に影響すると思われる初婚年齢は、埼玉県的人口動態概況によると、1985年（昭和60年）に男性28.5歳、女性25.7歳であったが、2018年（平成30年）には男性31.5歳、女性29.6歳となっている。また、35～39歳の男性の未婚率は、1985年（昭和60年）の14.7%から2015年（平成27年）には37.3%に、同様に35～39歳の女性の未婚率も4.5%から23.3%に上昇しており、晩婚化が男女とも進んでいる。25～29歳の女性の未婚率は1985年（昭和60年）に29.7%が2015年（平成27年）には63.2%に、また、30～34歳の女性の未婚率は8.4%が34.5%に上昇しており、高学歴化なども影響して女性の結婚年齢の中心が20代から30代へと変化してきている。

図7 埼玉県の年齢階級別未婚率の推移（男性）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

図8 埼玉県の年齢階級別未婚率の推移（女性）

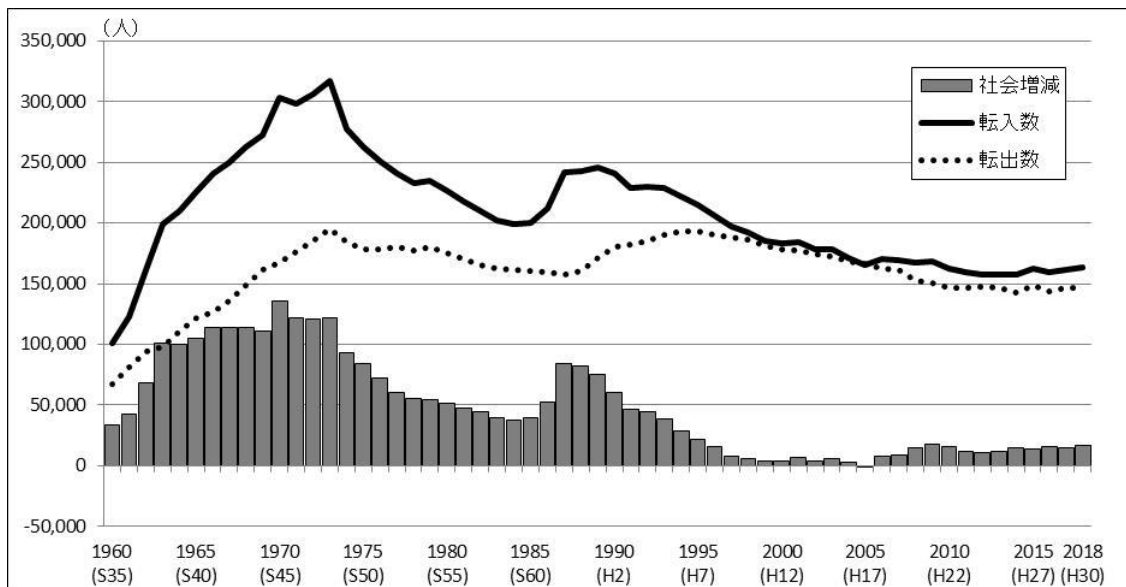


（総務省「国勢調査」を基に作成）

### ③ 社会増減の状況

埼玉県は転出入数は合わせて約35万人規模であり、総人口に占める割合は4.8%と、社会増減の規模は全国的にみても極めて大きくなっている。高度経済成長期の1960年代から1970年代前半にかけて、また、バブル景気期の1980年代後半に転入数が増加し、その後は転入数と転出数の差は小さくなったが、ほぼ一貫して転入超過となっている。 ※社会増減…転入数と転出数の差

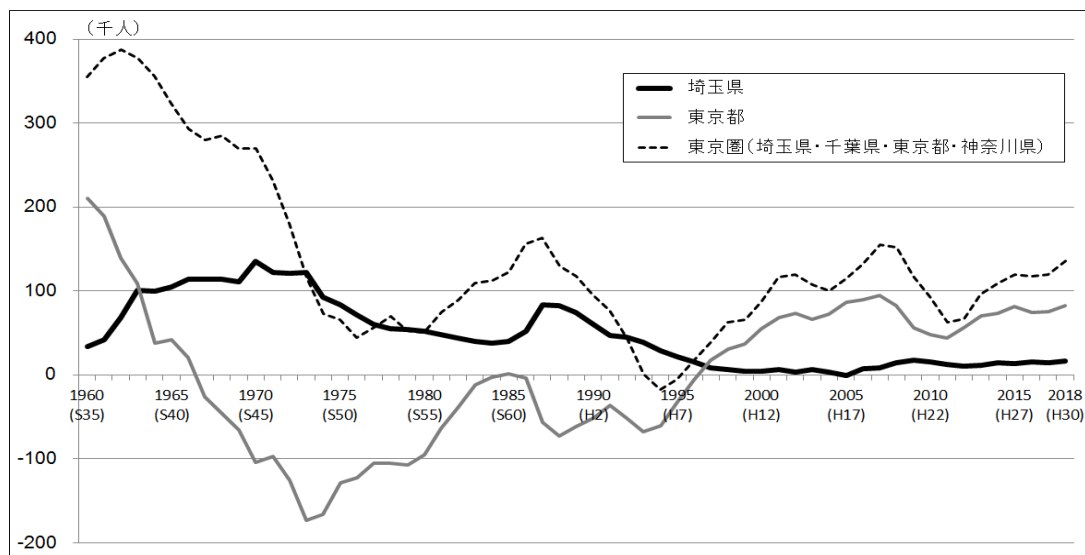
図9 埼玉県の転入数・転出数及び社会増減の推移



(総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に作成 (日本人移動者のみ))

東京圏(東京都及びその隣接県(埼玉県、千葉県、神奈川県))に広げてみると、1990年代半ばの一時期を除き、東京圏全体で転入超過となっている。そうした中で、埼玉県の社会増減は、東京都の社会増減と一定のトレードオフの関係がみられる。東京都の人口は1960年代後半から1990年代半ばまで流出傾向にあったが、その間、埼玉県は東京圏の人口の受皿の役割を果たしてきた。1990年代後半以降は東京都への集中が高まっている。

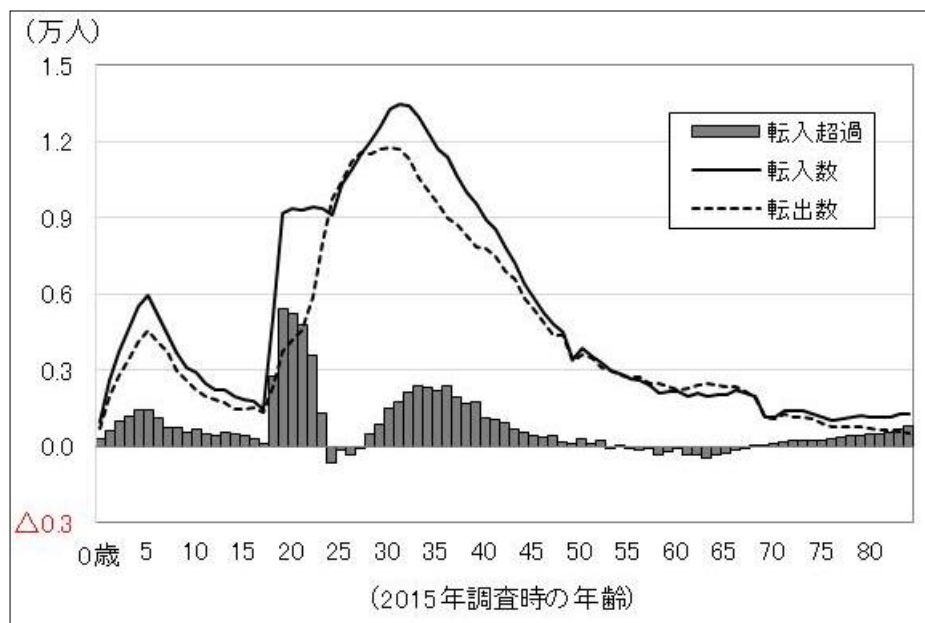
図10 埼玉県、東京都、東京圏の社会増減の推移



(総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に作成 (日本人移動者のみ))

年齢別に埼玉県の出入りの状況をみると10代後半から就学等をきっかけに転入数が大幅に増加し、結婚・子育て世代の30代前半をピークに40代前半まで相当な転入数がある。また、転出数も就業等を機に20代半ばから急増し、その後は転入数と同じ傾向となる。このため、10代後半から20代前半にかけて大幅に転入超過となり、5年間で約2万人の転入超過となっている。30代でも約2万人の転入超過となっている。また、50代後半から60代はやや転出超過となるが、70歳以上は約1万人の転入超過となる。

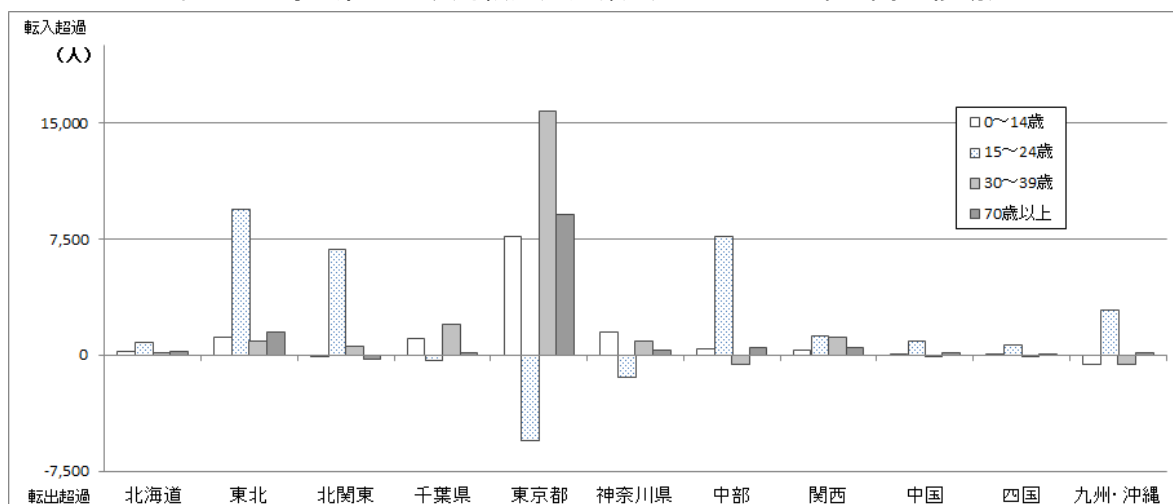
図 11 埼玉県の年齢別転入数・転出数・転入超過の状況（2010→2015年の間の移動）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

全国各地域との埼玉県の出入りの状況をみると、15～24歳は東京都、神奈川県及び千葉県に対しては転出超過となっているが、その他の地域からは転入超過となっている。30～39歳は東京都から大きく転入超過となっており、0～14歳も同様であることから、東京都から子育て世代が大幅に埼玉県に転入していることが分かる。また、70歳以上でも東京都から転入超過となっている。

図 12 埼玉県の地域別転入超過数（2010→2015年の間の移動）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

#### ④ 自然増減と社会増減の寄与度

埼玉県 の 総人口 に 与える 自然増減 と 社会増減 の 影響 を みると、社会増減 の 影響 が 大きい。1960 年代 に 社会増 が 強まり 始め、それ に 続く 形で 自然増 が 1960 年代 後半 から 強まった。1970 年代 後半 から 社会増 が 落ち着き 始め、自然増 も 低下 し 始めた。1980 年代 後半 から の 一時期 に 社会増 が 再び 強まった が、自然増 へ の 影響 は 小さく、その後、社会増 と 自然増、共に 弱まっ て いる。2012 年 (平成 24 年) から 社会増減 は プラス を 維持 して いる が、自然増減 は マイナス に 転じた。

図 13 埼玉県 の 総人口 に 与える 自然増減 と 社会増減 の 影響 (1960～2018 年)



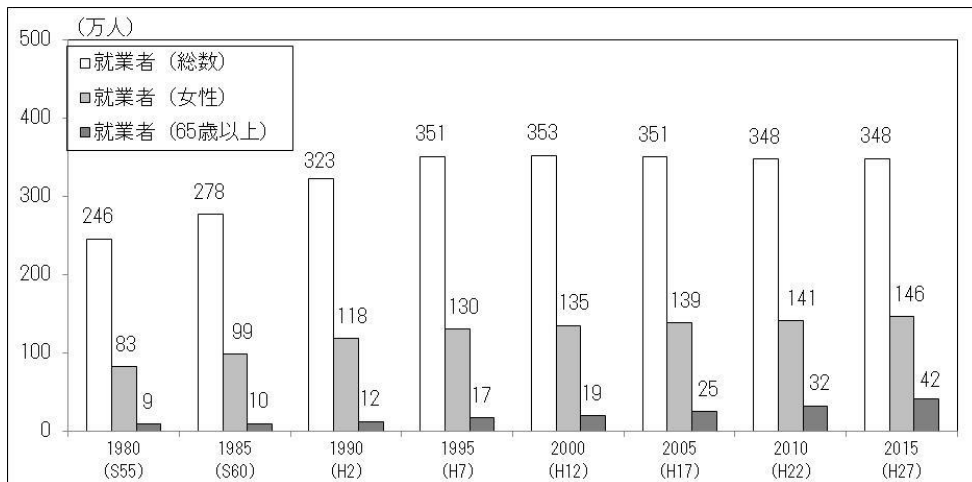
(総務省「住民基本台帳人口移動報告」(日本人移動者のみ)、  
厚生労働省「人口動態統計」(日本人のみ)を基に作成)



## ⑤ 就業・産業の状況

埼玉県に常住する就業者の数は2000年（平成12年）まで増加し、その後、横ばいの傾向となっている。2000年（平成12年）から2015年（平成27年）までに生産年齢人口は50万人減少している。これまでのところ、女性や高齢者の就業者数の増加もあり、生産年齢人口の減少が就業者数に与える影響は限定的となっている。

図 14 埼玉県に常住する就業者数の推移



(総務省「国勢調査」を基に作成)

就業者のうち、県外に従業している人は約95万人で27%を占め、4人に1人が県外で従業している状態にあり、15歳以上人口に占める割合が全国で最も大きい。このうち東京都区部への従業者数が約8割を占める。

なお、県外から埼玉県への従業者は約22万人で、半数以上が東京都からの従業者である。

図 15 埼玉県から県外に従業する就業者 (2015年)

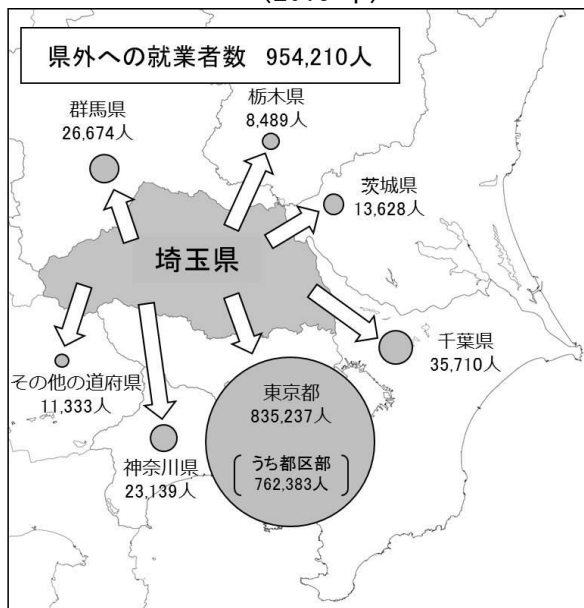
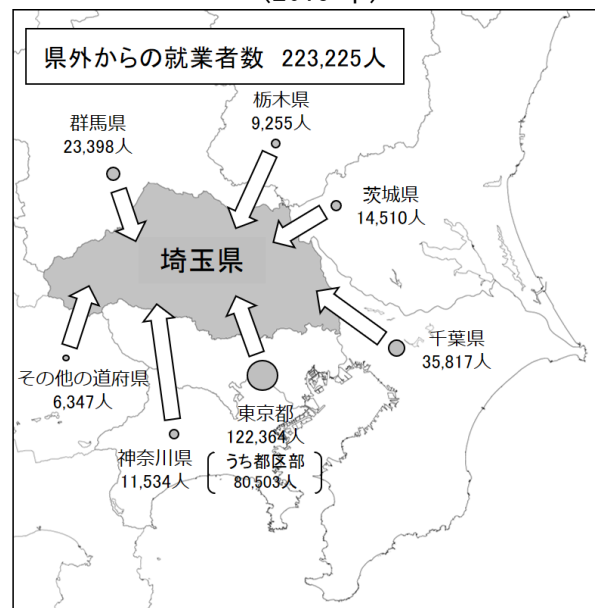


図 16 県外から埼玉県に従業する就業者 (2015年)



(総務省「国勢調査」を基に作成)

表1 都道府県別通勤・通学時間（2016年）

（分）

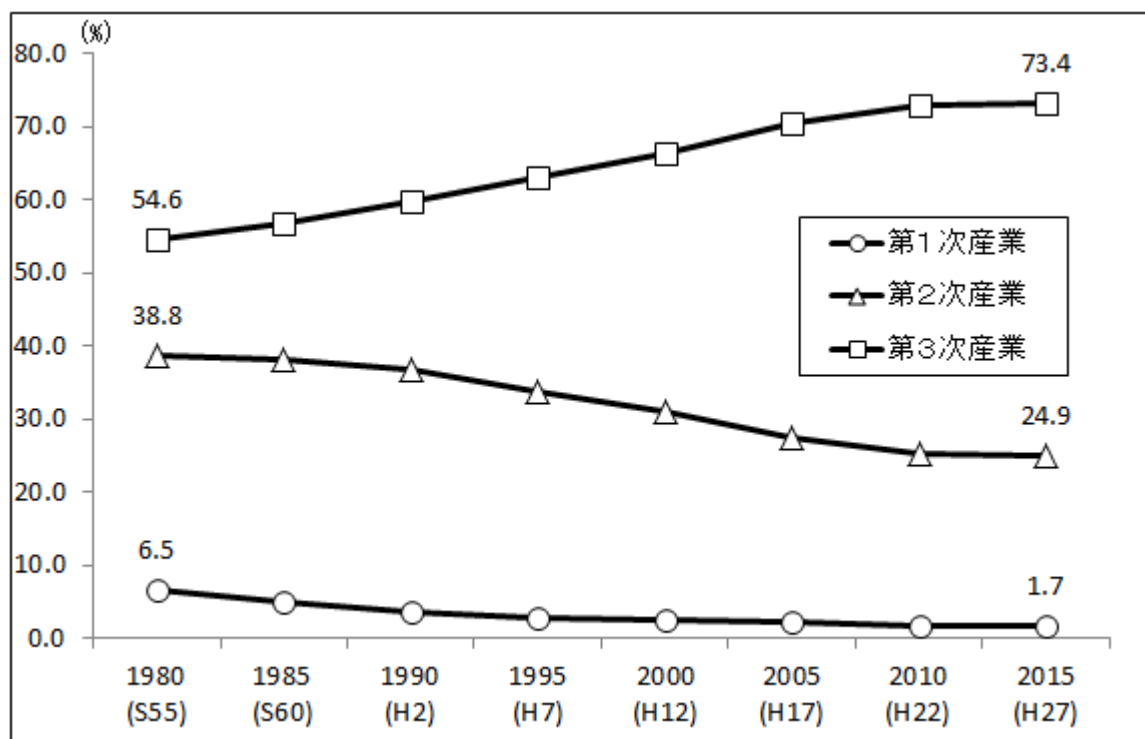
順位	都道府県	通勤・通学時間
1	神奈川県	47
2	千葉県	44
3	東京都	43
4	埼玉県	42
5	奈良県	37
	全国	34

順位	都道府県	通勤・通学時間
42	青森県	23
42	島根県	23
42	大分県	23
42	宮崎県	23
42	鹿児島県	23
47	秋田県	22

（総務省「社会生活基本調査」を基に作成）

埼玉県に常住する就業者の産業別割合をみると、製造業などの第2次産業が減少傾向にある一方、サービス業などの第3次産業は増加傾向が続いている。

図17 埼玉県に常住する就業者の産業別割合の推移



（総務省「国勢調査」を基に作成）

埼玉県内に従業している就業者は275万人（2015年（平成27年））で、構成比をみると「製造業」が16.8%、「卸売業、小売業」が15.4%、「医療、福祉」が11.3%、「建設業」が7.5%などとなっている。全国とほぼ同じ構成比となっているが、「製造業」、「卸売業、小売業」は全国を上回っており、大きな位置を占めている。

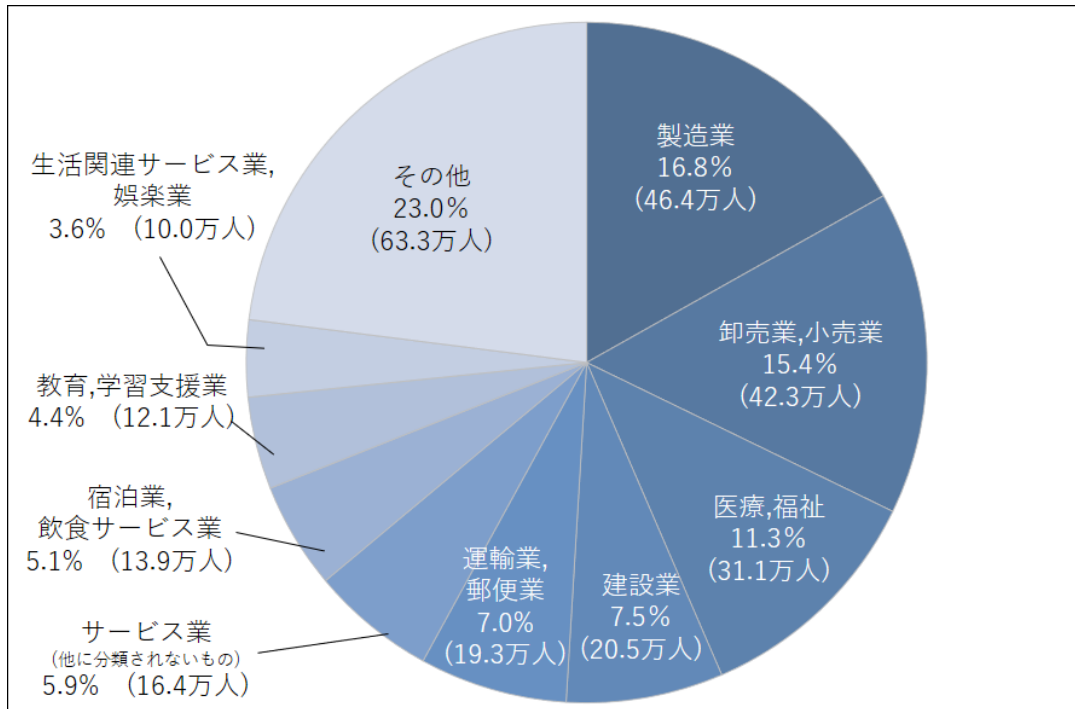
埼玉県から県外に従業している就業者の構成比は、「製造業」（14.3%）や「医療、福祉」（5.9%）などが県内従業者や全国の割合と比べて低い一方で、「情報通信業」（11.6%）、「学術研究、専門・技術サービス業」（5.5%）、「金融業、保険業」（5.3%）、などは全国の割合と比べて高い。

表2 就業者の業種（産業大分類別構成比）比較（2015年）

産業大分類	埼玉県内に従業	埼玉県から県外に従業	全国
農業、林業	2.0%	0.1%	3.5%
漁業	0.0%	0.0%	0.3%
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0%	0.0%	0.0%
建設業	7.5%	7.1%	7.4%
製造業	16.8%	14.3%	16.2%
電気・ガス・熱供給・水道業	0.3%	0.5%	0.5%
情報通信業	1.3%	11.6%	2.9%
運輸業、郵便業	7.0%	5.6%	5.2%
卸売業、小売業	15.4%	16.1%	15.3%
金融業、保険業	1.9%	5.3%	2.4%
不動産業、物品賃貸業	2.2%	3.0%	2.0%
学術研究、専門・技術サービス業	2.7%	5.5%	3.3%
宿泊業、飲食サービス業	5.1%	4.6%	5.5%
生活関連サービス業、娯楽業	3.6%	3.0%	3.5%
教育、学習支援業	4.4%	3.8%	4.5%
医療、福祉	11.3%	5.9%	11.9%
複合サービス事業	0.6%	0.3%	0.8%
サービス業（他に分類されないもの）	5.9%	7.7%	6.0%
公務（他に分類されるものを除く）	3.2%	3.5%	3.4%
分類不能の産業	8.8%	2.1%	5.4%
合計	100.0%	100.0%	100.0%

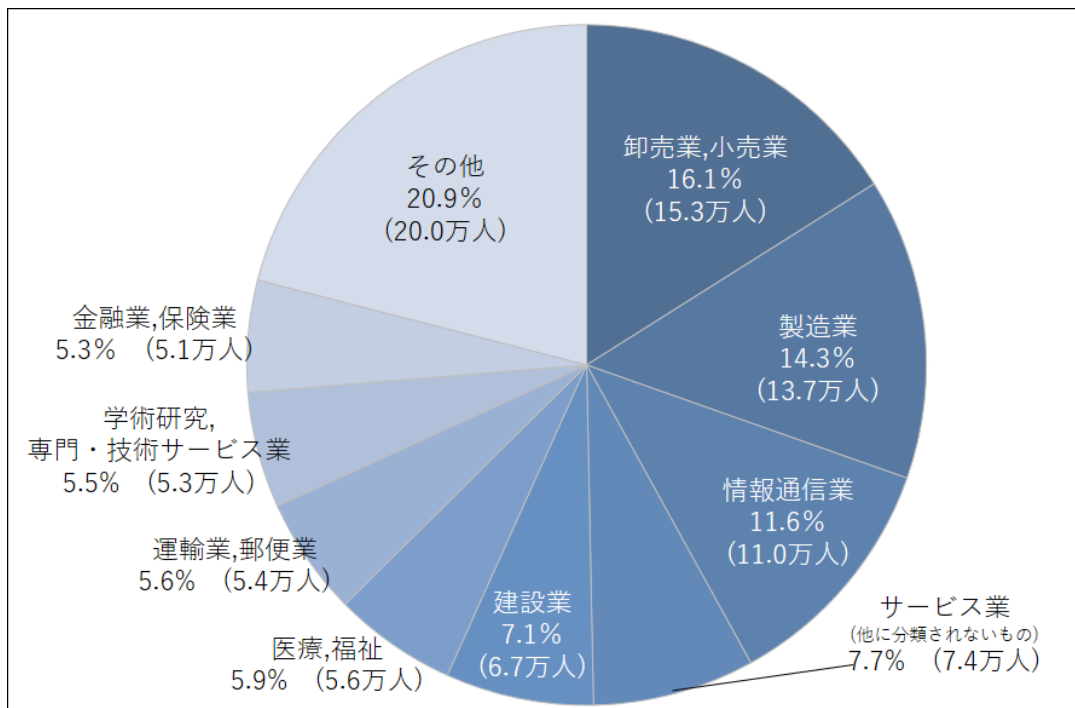
（総務省「国勢調査」を基に作成）

図 18 埼玉県内に従業する就業者の業種（産業大分類別構成比）（2015 年）



(総務省「国勢調査」を基に作成)

図 19 埼玉県から県外に従業する就業者の業種（産業大分類別構成比）（2015 年）



(総務省「国勢調査」を基に作成)

埼玉県内の事業所数の構成比を全国及び東京都と比較すると、「製造業」、「建設業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」などは全国や東京都に比べて高い一方で、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「情報通信業」などは低くなっている。

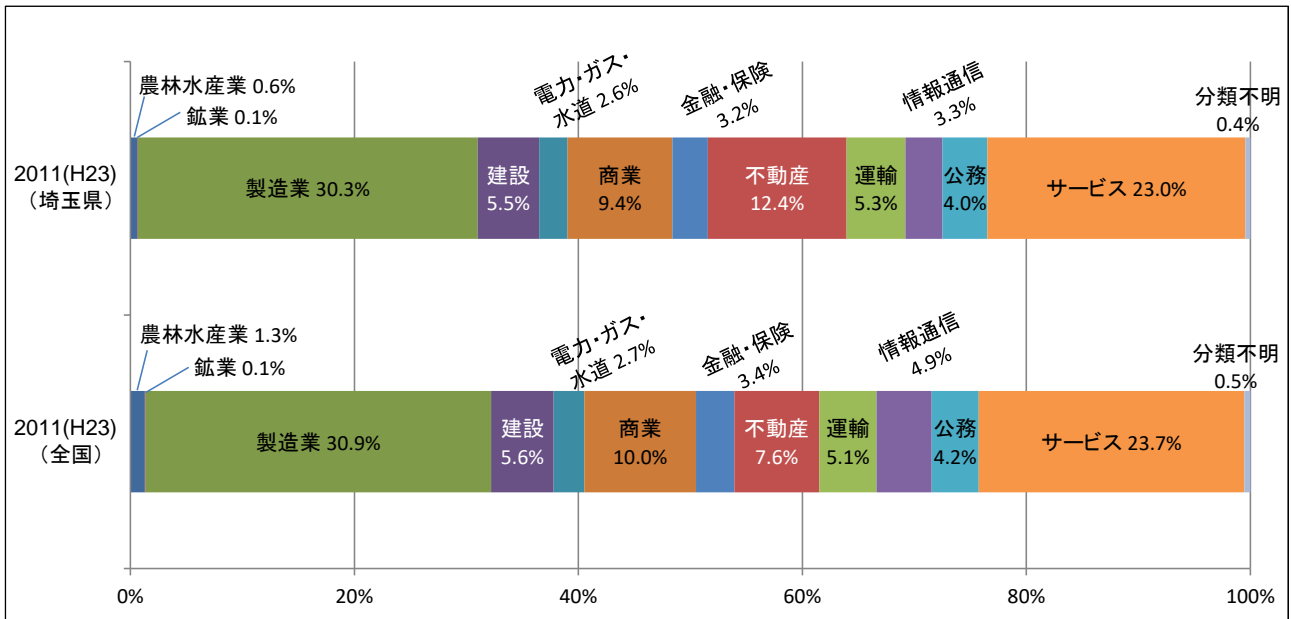
表3 事業所数の構成比（産業大分類）（2016年）

産業大分類	埼玉	東京	全国
農林漁業	0.2%	0.1%	0.6%
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0%	0.0%	0.0%
建設業	10.7%	6.4%	9.2%
製造業	11.1%	7.0%	8.5%
電気・ガス・熱供給・水道業	0.1%	0.1%	0.1%
情報通信業	0.7%	3.5%	1.2%
運輸業、郵便業	2.9%	2.4%	2.4%
卸売業、小売業	23.6%	24.2%	25.4%
金融業、保険業	1.3%	1.7%	1.6%
不動産業、物品賃貸業	6.9%	9.0%	6.6%
学術研究、専門・技術サービス業	3.6%	6.6%	4.2%
宿泊業、飲食サービス業	11.6%	14.3%	13.0%
生活関連サービス業、娯楽業	9.4%	7.5%	8.8%
教育、学習支援業	3.8%	3.0%	3.1%
医療、福祉	8.3%	7.8%	8.0%
複合サービス事業	0.4%	0.3%	0.6%
サービス業(他に分類されないもの)	5.5%	6.1%	6.5%
合計	100.0%	100.0%	100.0%

(総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」を基に作成)

埼玉県産業の状況を県内生産額（2011年（平成23年））で見ると、全国と比較して不動産（12.4%）の割合が高く、情報通信（3.3%）、サービス（23.0%）などの割合が低い。

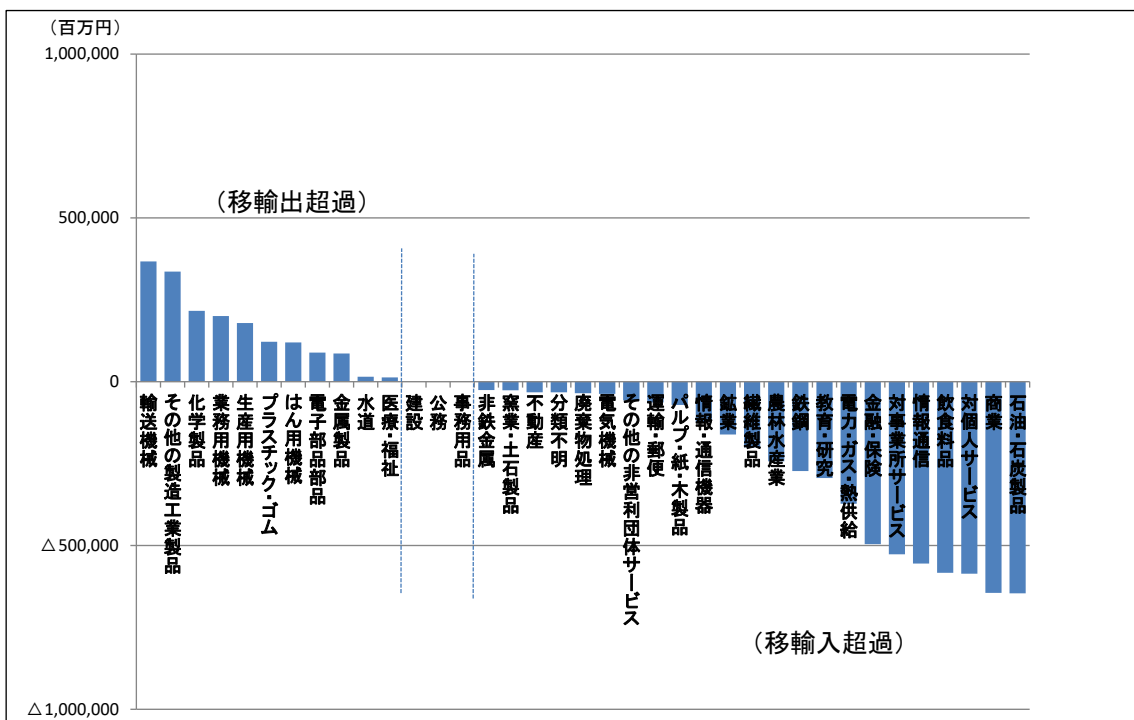
図 20 県内・国内生産額の産業別構成比



（総務省「産業連関表」、埼玉県「埼玉県産業連関表」を基に作成）

産業別の県際収支の状況を見ると、石油・石炭製品、商業、対個人サービスなど資源やサービスを中心に23部門は移輸入超過となっているが、輸送機械、化学製品、業務用機械、生産用機械など製造業を中心に11部門は移輸出超過となっており、埼玉県経済を支えている。

図 21 県際収支の状況（2011年）



（埼玉県「埼玉県産業連関表」を基に作成）

製造業では、輸送機械の生産額が大きく、次いで飲食料品、化学製品、情報・通信機器が主力となっている。2000年（平成12年）と2011年（平成23年）の生産額を比較すると鉄鋼、非鉄金属、化学製品、石油・石炭製品は増加した一方、情報・通信機器、電気機械、生産用機械などは減少した。

表 4 製造業の県内生産額の内訳

部門	県内生産額（百万円）		増加率
	2000 (H12)	2011 (H23)	2000→2011
飲食料品	1,624,507	1,578,865	-2.8%
繊維製品	191,536	137,060	-28.4%
パルプ・紙・木製品	746,582	631,005	-15.5%
化学製品	1,334,195	1,429,592	7.2%
石油・石炭製品	36,430	37,865	3.9%
プラスチック・ゴム	896,087	730,697	-18.5%
窯業・土石製品	308,609	231,166	-25.1%
鉄鋼	259,966	345,811	33.0%
非鉄金属	392,899	511,771	30.3%
金属製品	762,292	514,539	-32.5%
はん用機械	469,572	366,153	-22.0%
生産用機械	820,859	495,146	-39.7%
業務用機械	526,993	481,856	-8.6%
電子部品	672,697	440,286	-34.5%
電気機械	777,836	444,270	-42.9%
情報・通信機器	1,058,234	269,796	-74.5%
輸送機械	1,926,908	1,878,643	-2.5%
その他の製造工業製品	1,168,466	900,297	-23.0%
事務用品	74,389	53,698	-27.8%
合計	14,049,057	11,478,516	-18.3%

（埼玉県「埼玉県産業連関表」を基に作成）

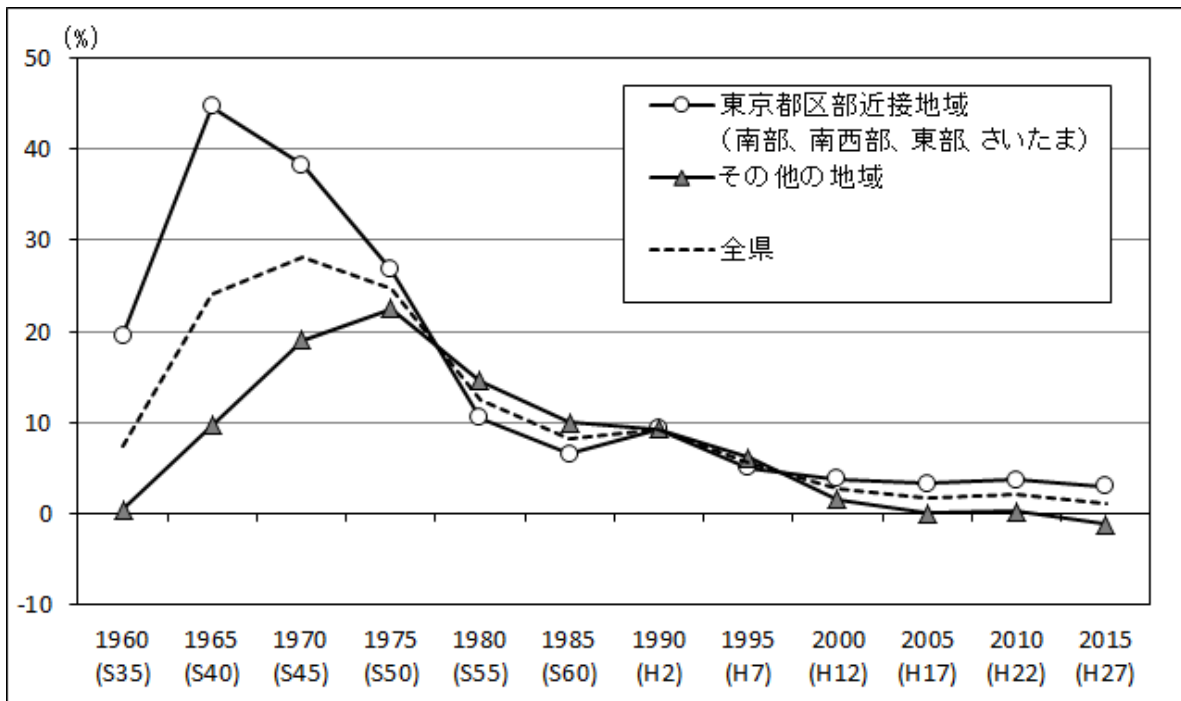
## (2) 地域別の特徴

### ① 東京都区部近接地域とその他の地域の比較

埼玉県は、東京都区部に近接しその影響を受けやすい地域と、一定の距離があり直接の影響を受けにくい地域とに分けられる。仮に東京都区部近接地域とその他の地域（東京都区部近接地域以外の地域）と称して、それぞれの地域の特徴を対比し明らかにする。なお、現実には東京都区部の影響は連続的である一方で交通状況等によって必ずしも東京都区部からの距離だけで決まるものではないため、東京都区部近接地域の範囲をある一定の線で区切ることは不可能である。ここでは、その差を顕著に示すため、統計数値を用いる際には便宜的に南部、南西部、東部、さいたまの4地域を東京都区部近接地域として扱う。

東京都区部近接地域の人口の増加率は1965年（昭和40年）をピークに下がっているが、3%程度の水準を維持しており、着実な人口増加の傾向が続いている。一方でその他の地域の人口の増加率は1975年（昭和50年）にピークを迎え、1980年代から1990年代まで東京都区部近接地域を上回っていたが、その後は低下し、2005年（平成17年）以降、人口はほとんど増加しなくなっており、2015年（平成27年）は減少に転じている。

図 22 人口増減率の推移（東京都区部近接地域、その他の地域、全県）

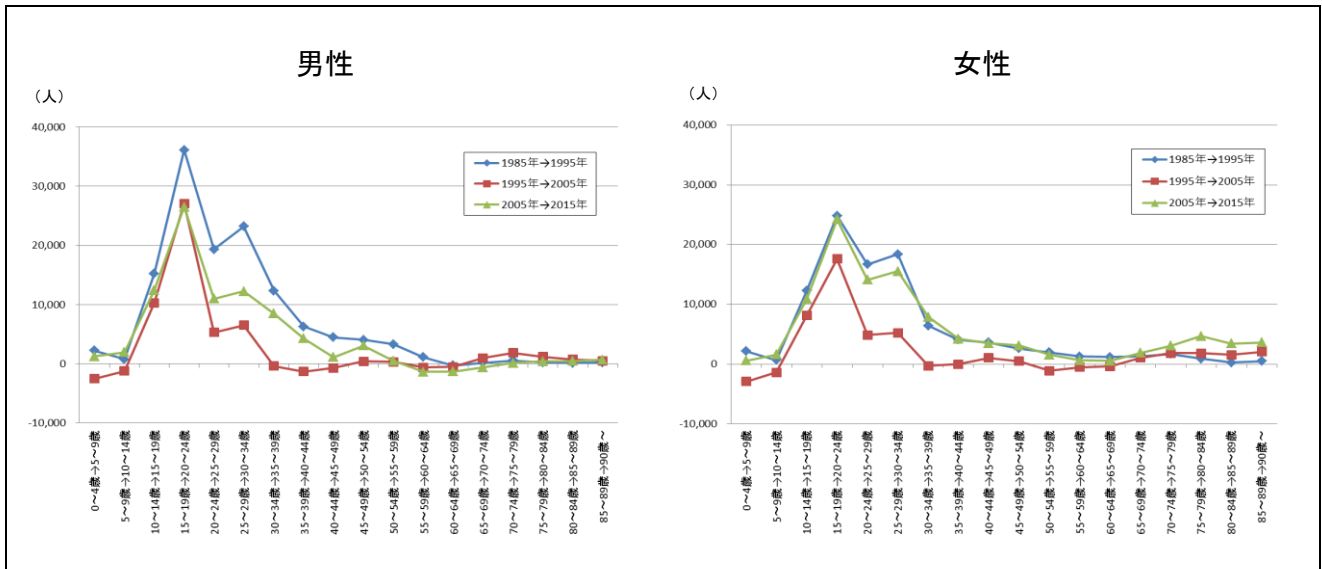


（総務省「国勢調査」を基に作成）



人口の社会増減については、東京都区部近接地域は進学・就業時に大幅に転入超過となり、結婚・子育て世代の30代で次のピークがある。1985年（昭和60年）から1995年（平成7年）と比較すると1995年（平成7年）以降は転入超過の山は下がったが、依然として社会増が続いている。2005年（平成17年）以降では女性は全年代で転入超過となっている。

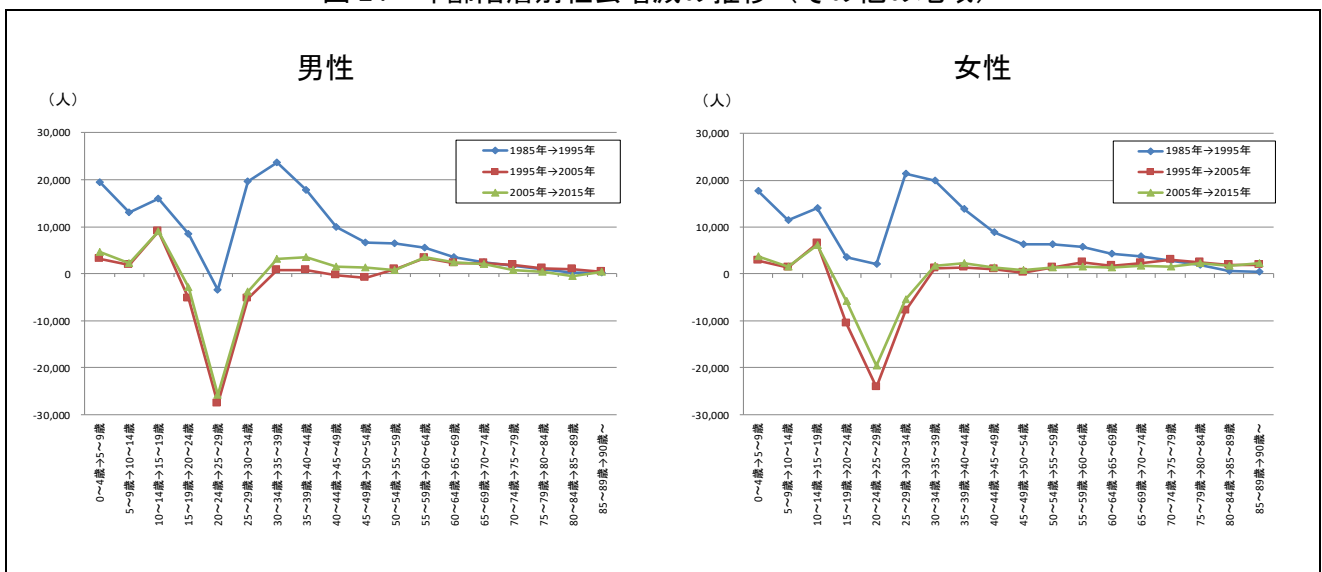
図 23 年齢階層別社会増減の推移（東京都区部近接地域）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

他方、その他の地域も進学・就業時の転入は多いが1985年（昭和60年）から1995年（平成7年）では転入超過となっていた。しかし、1995年（平成7年）以降は、進学時の転入は多いものの20代が転出超過になって、若者の流出が続いている。転入超過の最も大きなピークは、1985年（昭和60年）から1995年（平成7年）では30代の結婚・子育て世代であったが、1995年（平成7年）以降は著しく低下している。

図 24 年齢階層別社会増減の推移（その他の地域）

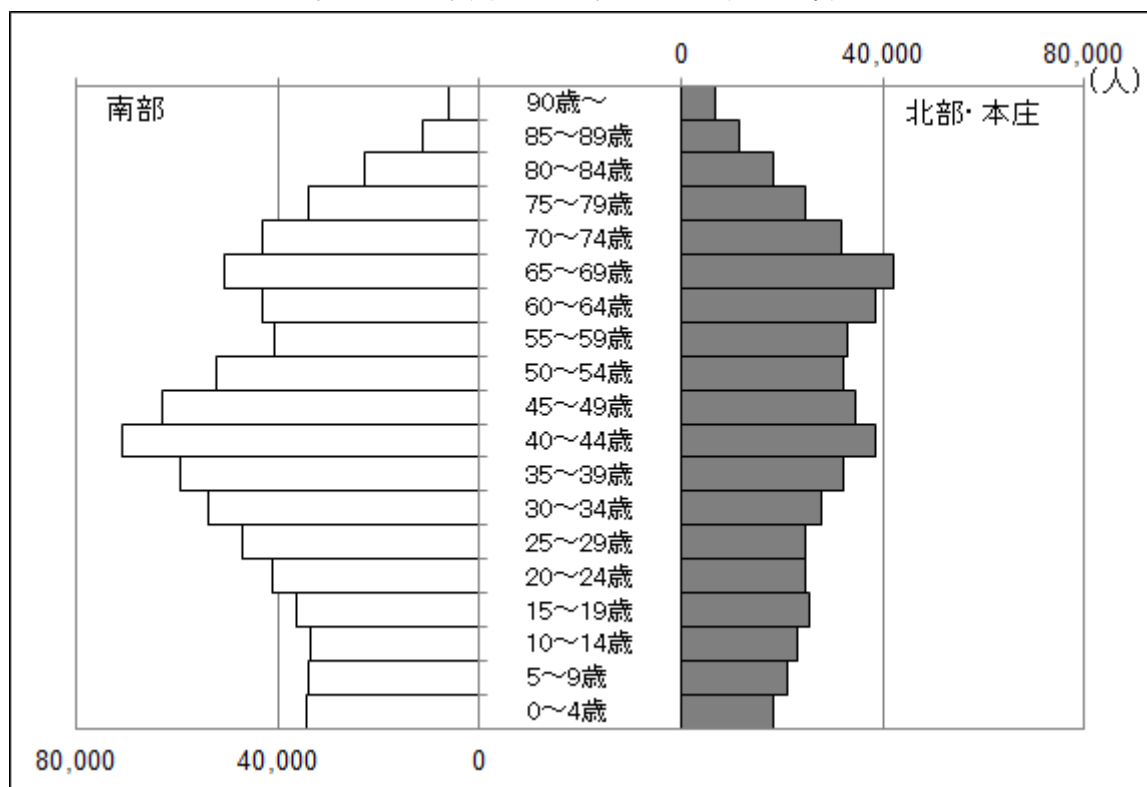


（総務省「国勢調査」を基に作成）

人口の年齢構成について、東京都区部近接地域に属する南部地域とその他の地域に属する北部・本庄地域を人口ピラミッド（2015年（平成27年））で比較すると、いずれも団塊世代を含む60代後半の世代が多い。

南部地域では団塊ジュニア世代を含む40から44歳の階層が最も多く、この層を中心に30代から40代が多いのに対し、北部・本庄地域ではこの世代が少なく、65から69歳の階層が最も多い。

図 25 地域別人口ピラミッド（2015年）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

その他の地域においては、高齢者世帯の割合が22.6%と東京都区部近接地域の19.4%に比べて高い。一般的には東京都区部近接地域は、高齢化率が今後急速に高まるため、社会構造の急速な変化への対応が必要となる。その他の地域では今後も高い高齢化率が続く中で社会活動を機能させていくことが重要となる。

表 5 高齢者世帯数・割合（2015年）（東京都区部近接地域、その他の地域、全県）

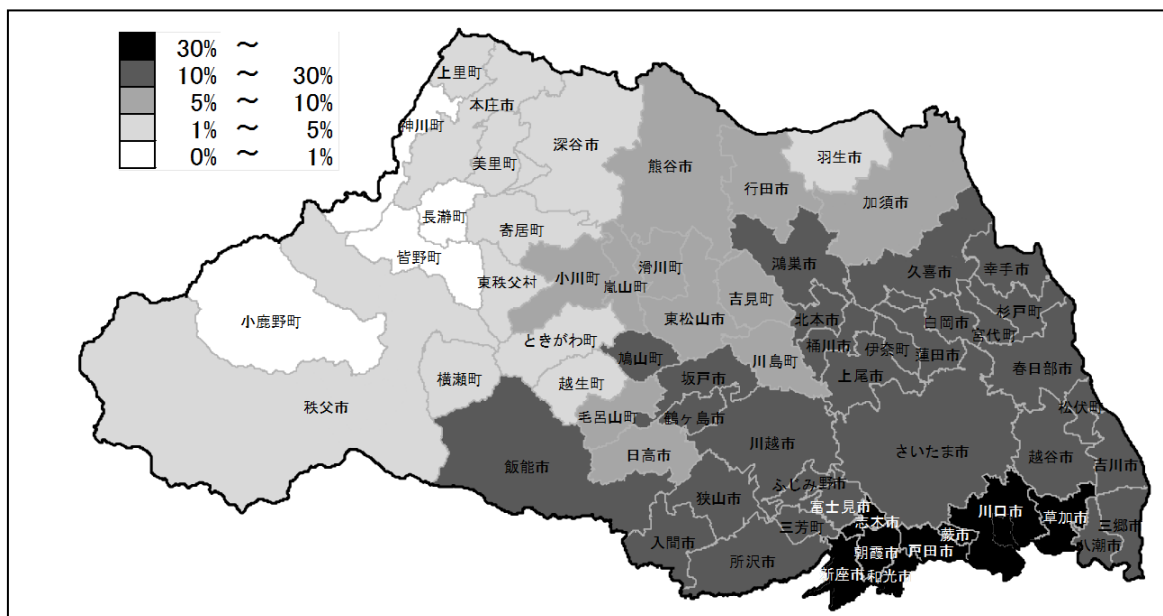
	東京都区部 近接地域	その他の 地域	全県
一般世帯総数（万世帯）	164	133	297
高齢者世帯（万世帯）	32	30	62
高齢者単独世帯（万世帯）	15	13	28
高齢夫婦世帯（万世帯）	17	17	34
高齢者世帯割合	19.4%	22.6%	20.9%

（総務省「国勢調査」を基に作成）

就業の状況をみると、東京都区部近接地域は東京都区部に接している市を中心に東京都区部に通勤している者の割合が高く、就業者のうち東京都区部に通勤している者の割合が最も高い和光市では49.8%に達している。また、東京都区部への通勤者数が県内で最も多いさいたま市では、15万8千人となっている。他方で、その他の地域は、東京都区部に通勤する者も一定程度いる一方で、川越市、熊谷市、秩父市、春日部市などの地域の拠点となる都市に通勤している者の割合も高い。ただし、いずれの都市も昼夜間人口比は1を切っている。

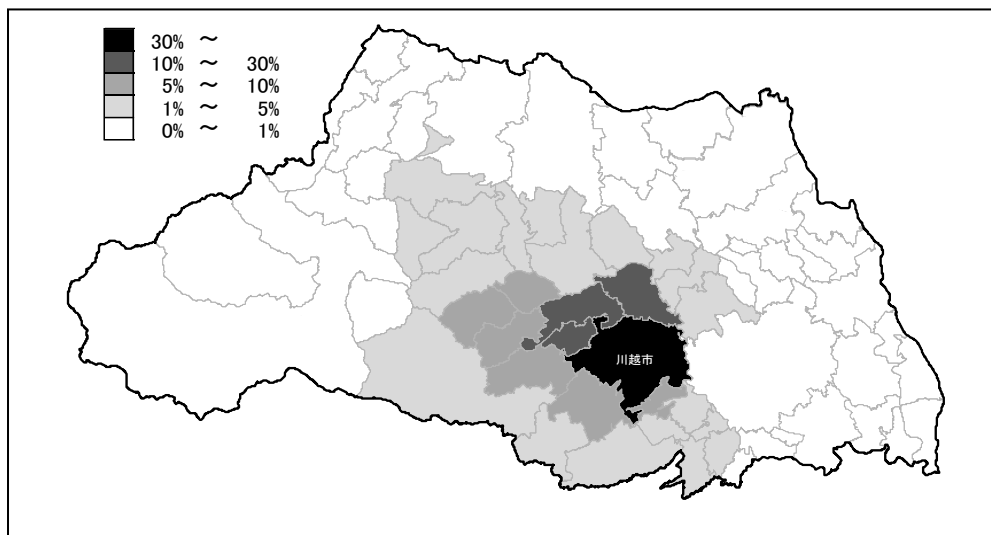
東京都区部に通勤する者の多い地域では結婚・子育て期の世代も多いため、地域の魅力的な子育て環境や支援策の充実、良好な教育環境の確保などが比較的重要となる。また、その他の地域では地域の拠点となる都市に通勤する者も多く、拠点となる都市に魅力的な雇用を創出していくことなどが比較的重要となる。

図 26 各市町村における東京都区部への通勤者の割合（2015年）



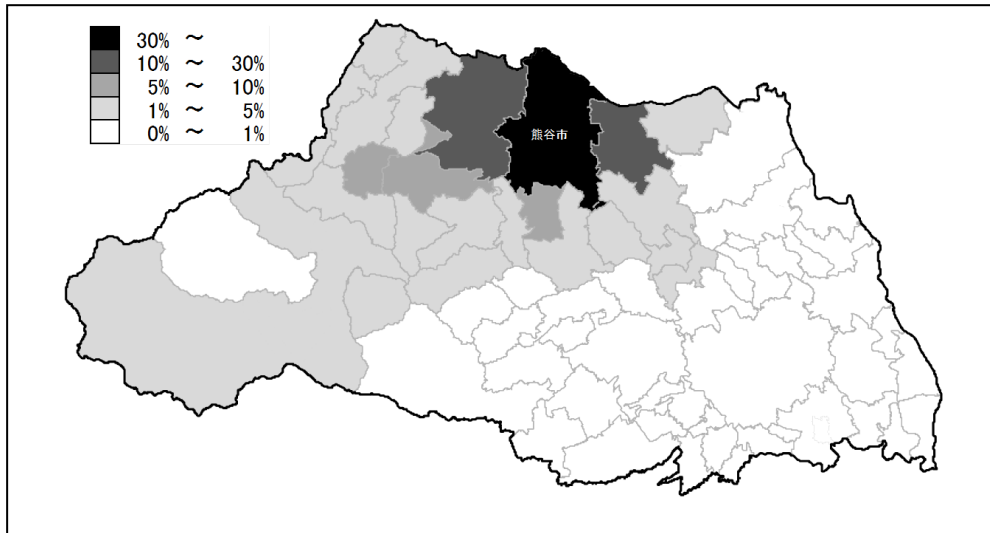
(総務省「国勢調査」を基に作成)

図 27 各市町村における川越市への通勤者の割合（2015年）



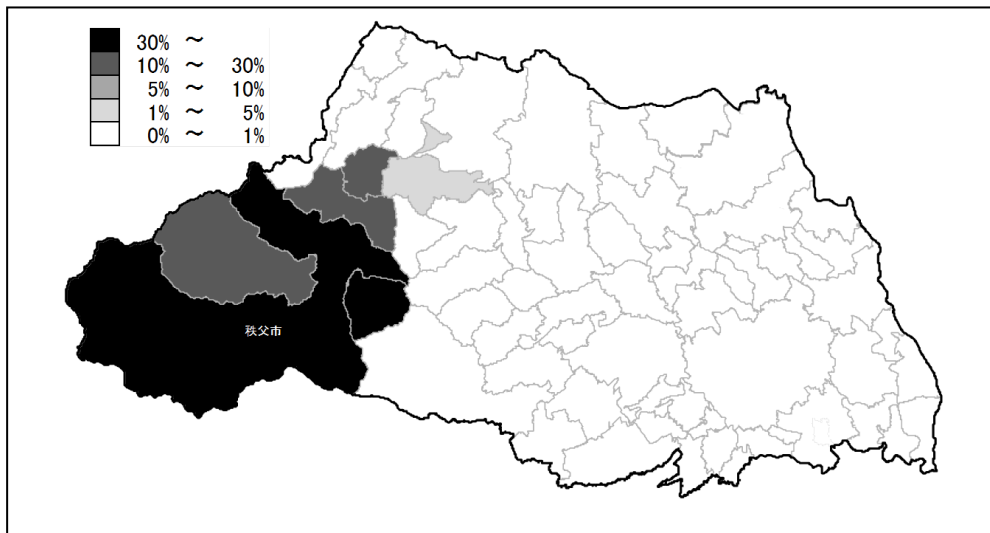
(総務省「国勢調査」を基に作成)

図 28 各市町村における熊谷市への通勤者の割合（2015 年）



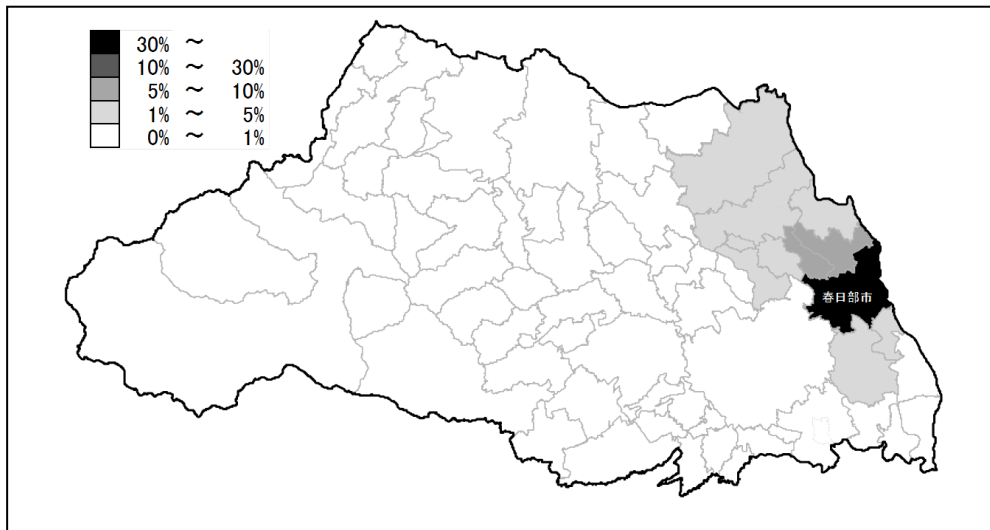
（総務省「国勢調査」を基に作成）

図 29 各市町村における秩父市への通勤者の割合（2015 年）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

図 30 各市町村における春日部市への通勤者の割合（2015 年）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

## ② 地域別の特徴

東京都区部近接地域とその他の地域を対比することで、埼玉県の特徴の概要は把握できるが、それぞれの地域の中でも交通事情などの差異により特徴に違いが出る。県内を12の地域に分けて特徴を把握する。

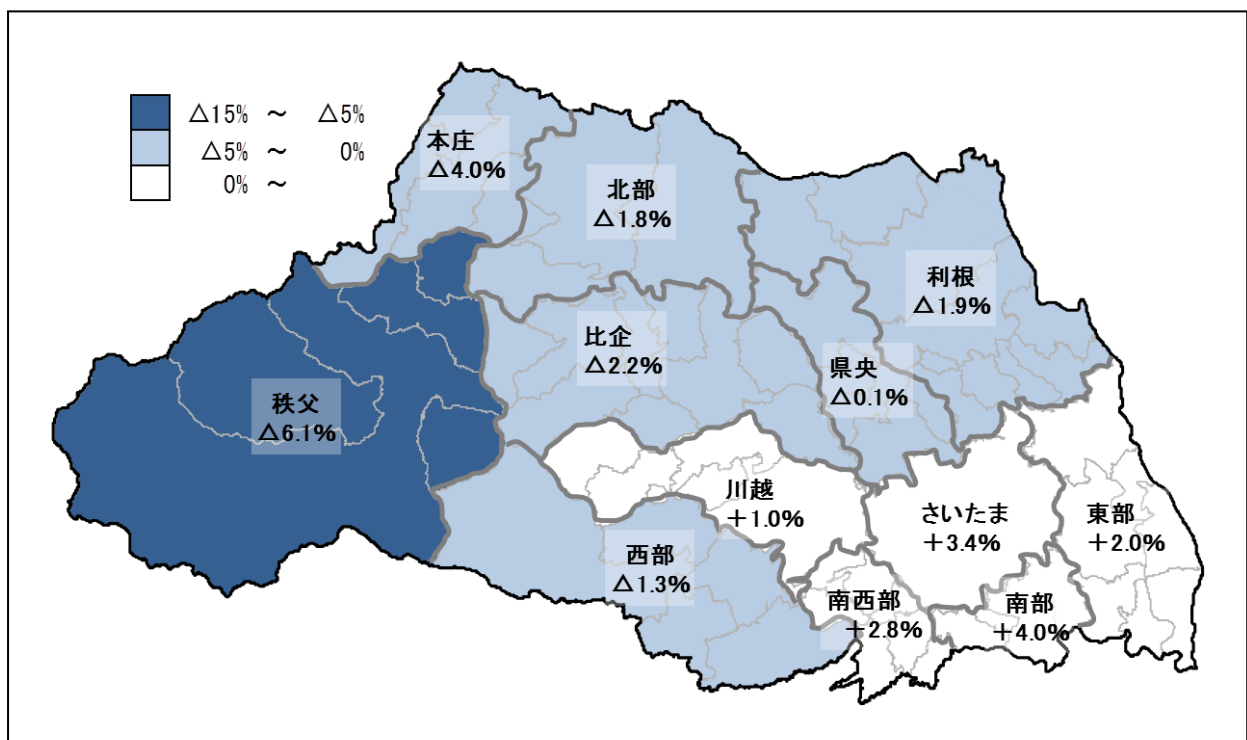
### ア 人口の状況

東京都区部に近い地域では人口が増加しており、2015年（平成27年）と2010年（平成22年）との比較では、南部、南西部、東部、さいたまの東京都区部近接地域の中心となる4地域に加え、川越地域で人口が増加している。鉄道網など東京都区部にアクセスが良い地域を中心に人口が増加している。

一方、東京都区部から離れている地域では人口が減少しており、本庄地域で4.0%、秩父地域では6.1%の減少率となっている。

埼玉県では人口が未だ増加している地域と減少している地域があることや、現在は人口増でも早晚ピークを迎え人口減少社会に転じる地域があることに留意する必要がある。

図 31 地域別人口増減率（2010→2015年）



(総務省「国勢調査」を基に作成)

## イ 高齢化の状況

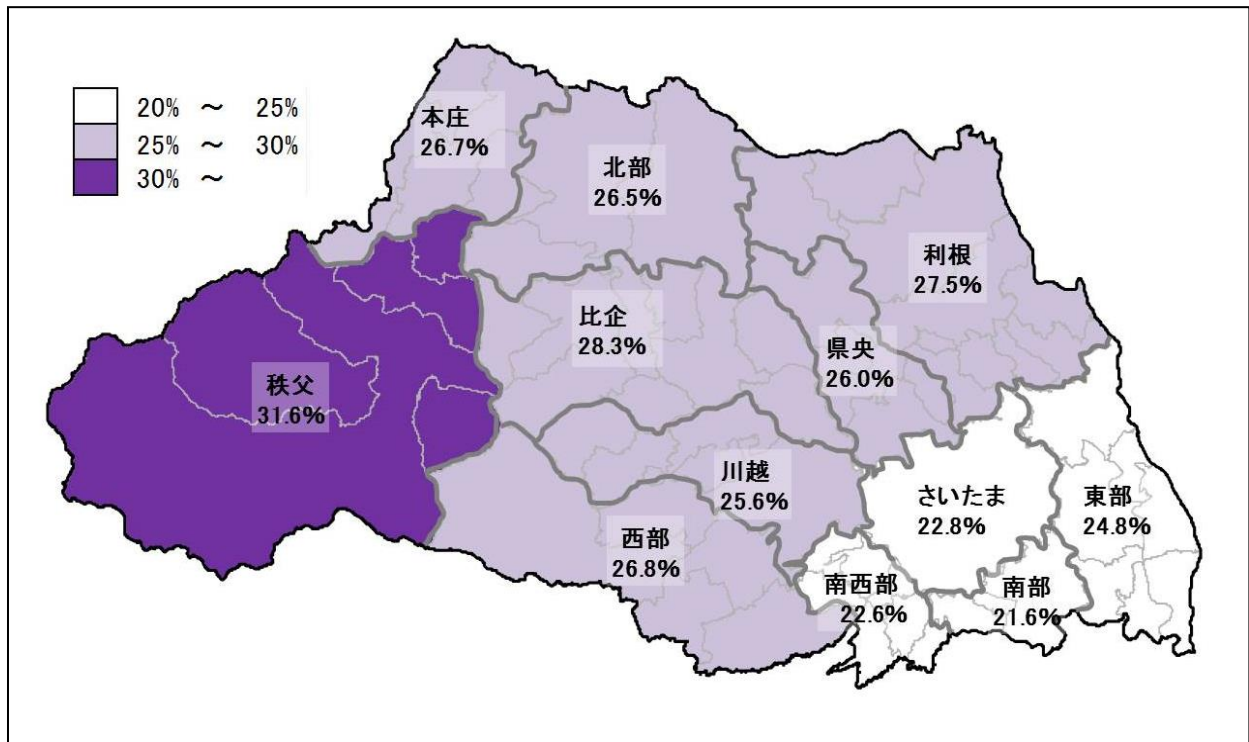
全地域で既に超高齢社会（高齢化率21%超）に入っているが、高齢化率は東京都区部から離れている地域で高い傾向にある。

東京都区部に近い地域は若い世代の人口も多いため相対的には高齢化率は低いが、高齢化そのものは進みつつあり、今後も高齢化率は上昇を続ける。

さいたま、東部、県央、川越、西部の5地域では2025年（令和7年）には75歳以上の人口は2015年（平成27年）比で県全体の平均である1.56倍以上となり、社会構造に与えるインパクトは大きい。

地域によって目を引くのが、高齢化率の高さか、高齢化の速度かの違いはあるが、いずれも異次元の高齢化を迎えるもので、こうした地域の特徴に応じた対応が必要となる。

図 32 地域別高齢化率（2015年）



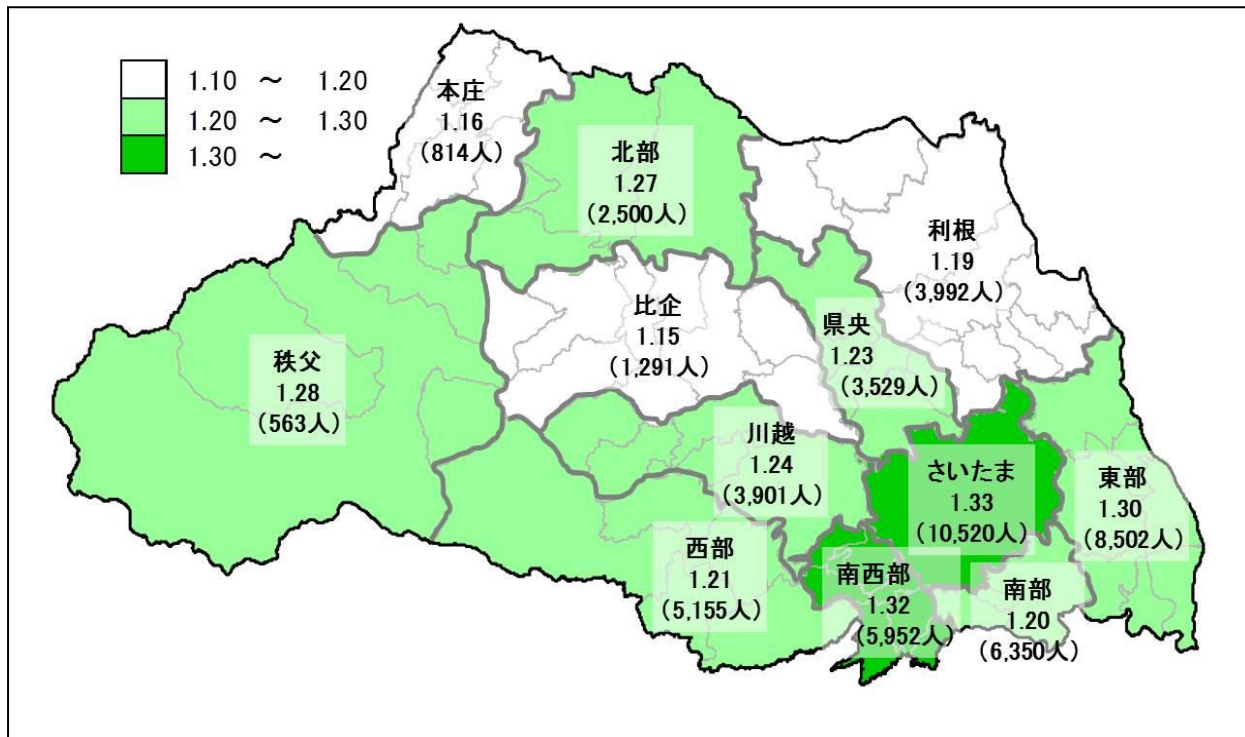
（総務省「国勢調査」を基に作成）

## ウ 自然増減の状況

合計特殊出生率（2017年（平成29年））が一番高いさいたま地域は1.33、一番低い比企地域は1.15で、その差が0.18ポイントとなっている。東京都区部から結婚・子育て世代の転入が多い地域では比較的、合計特殊出生率が高い状況になっている。

出生数では、さいたまで県全体の約2割、それに南部、南西部、東部を加えた東京都区部近接地域の中心となる4地域で県全体の6割近くを占めており、これらの地域での動向が県全体に与える影響は大きい。

図 33 地域別合計特殊出生率・出生数（2017年）



（埼玉県「埼玉県保健統計年報」、「埼玉県の合計特殊出生率」を基に作成）

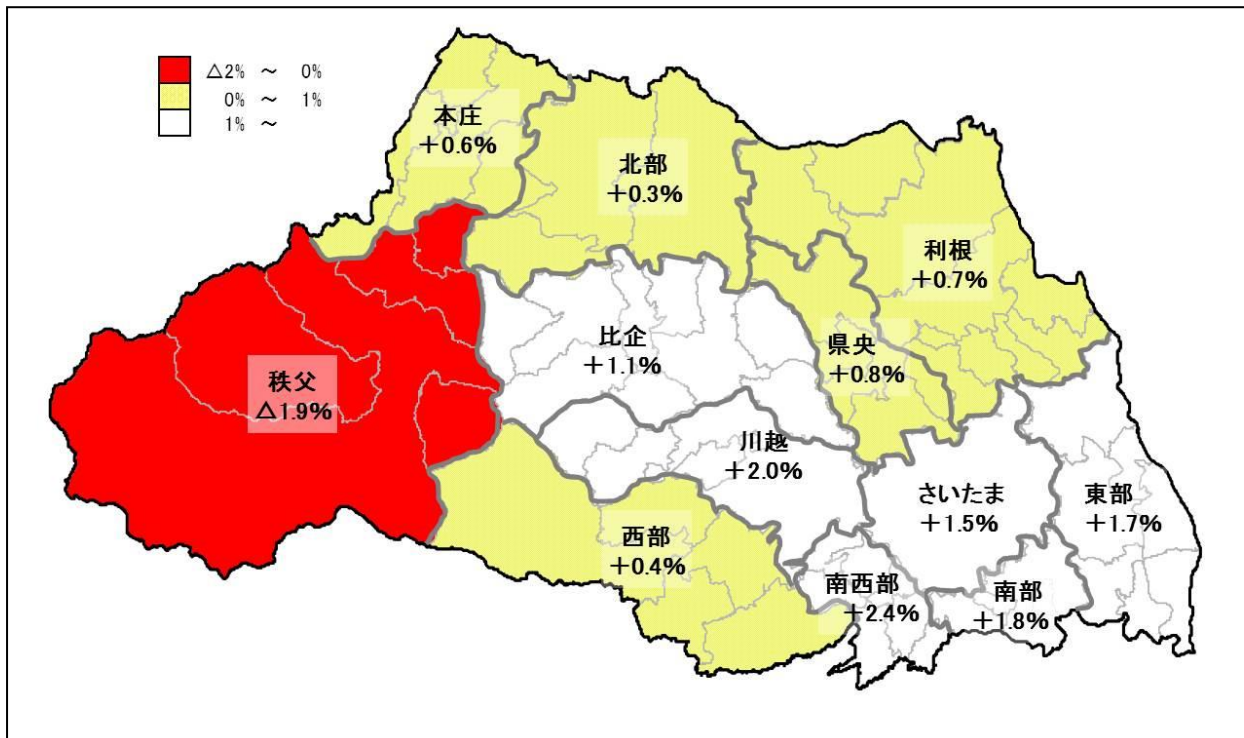
（注）県の合計特殊出生率は国勢調査人口を基にした総務省統計局「各年10月1日現在推計人口（日本人人口）」を、地域別及び市町村別の合計特殊出生率は住民基本台帳人口を基にした埼玉県統計課「各年1月1日現在埼玉県町（丁）字別人口（総人口）」を用いて算出しているため、単純に比較することはできない。

## 工 社会増減の状況

秩父地域以外の地域では社会増（転入超過）を維持している。

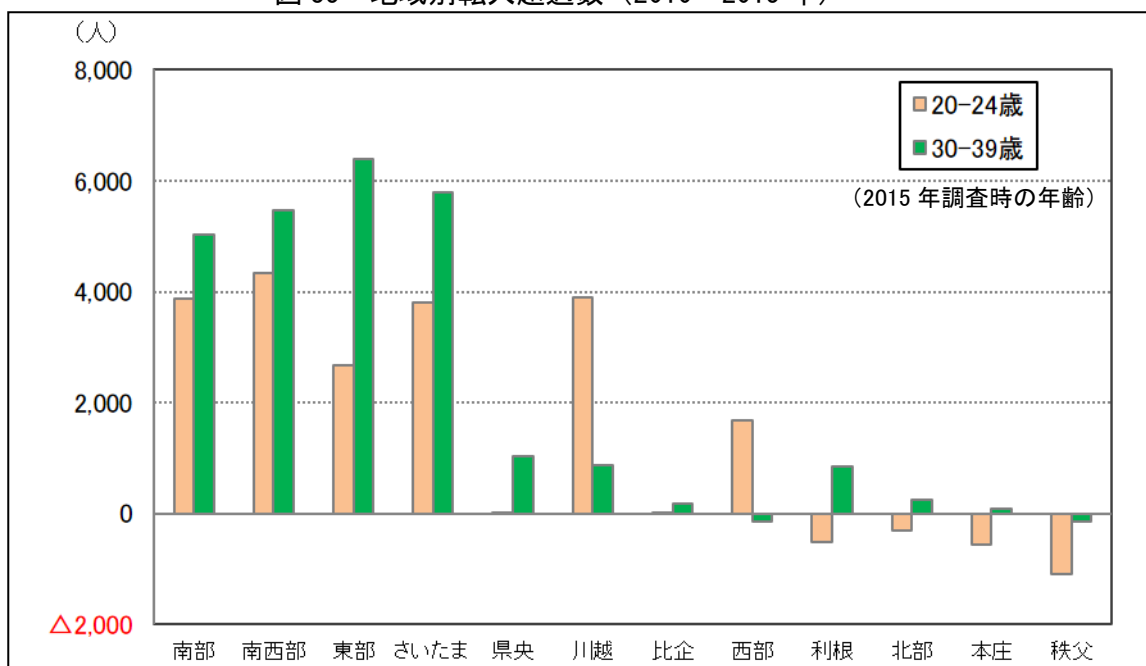
進学・就業を迎える20代前半に着目すると、利根、北部、本庄、秩父の4地域で転出超過となっており、魅力的な雇用の創出などが必要となる。また、結婚・子育て世代の30代に着目すると、10地域では増加しているが、西部、秩父の2地域では減少しており、30代を引き付ける子育て環境の充実などが、比較的重要となる。

図 34 地域別社会増減率（2010→2015年）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

図 35 地域別転入超過数（2010→2015年）



（総務省「国勢調査」を基に作成）



### (3)人口の将来展望

埼玉県は人口はピークを迎えつつあり、今後、人口減少が始まると予想される。今後 10 年間で埼玉県は社会構造の大きな変化が始まる。こうした 10 年後の人口動向に加え、人口問題において重要な、長期的な潮流を把握するため、2060 年（令和 42 年）までの埼玉県の人口を見通す。

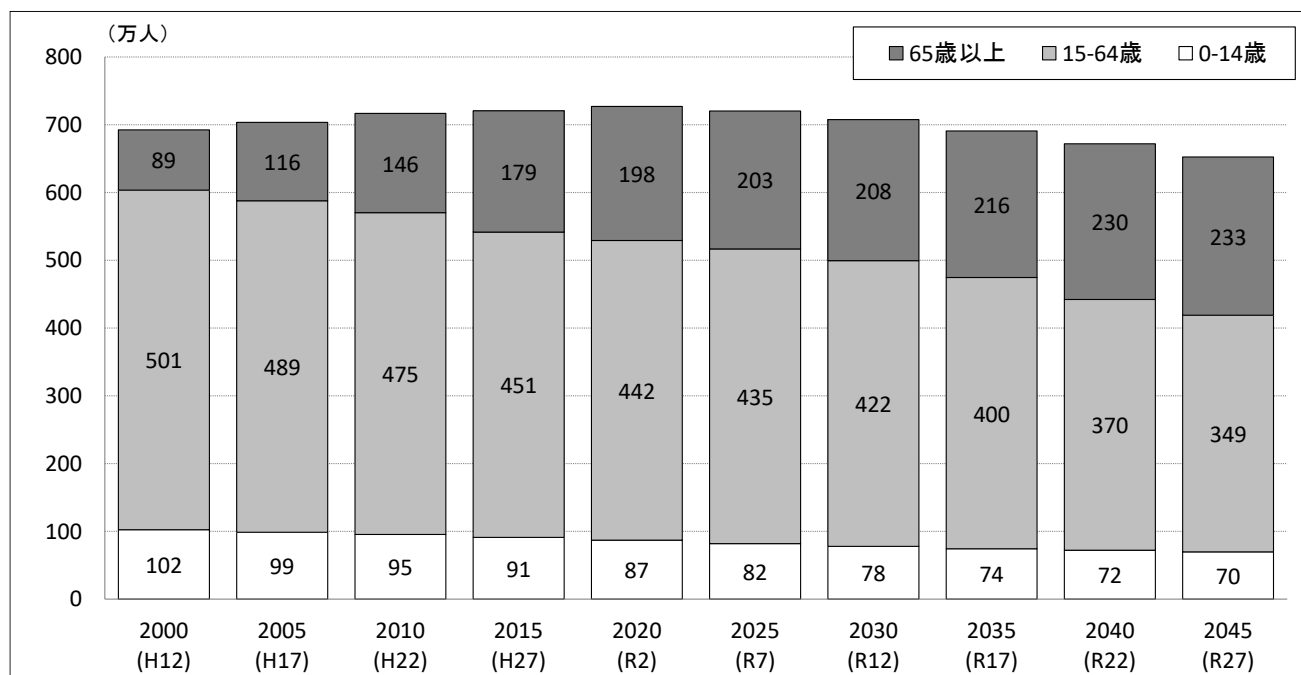
#### ① 年齢 3 区分別人口の推移見通し

今後の構造的な変化が最も現れる年齢 3 区分別人口について、2015 年（平成 27 年）の国勢調査結果による社人研の推計では、今後、埼玉県では生産年齢人口の減少の加速や急激な高齢化の進行が見込まれる。なお、社人研の将来人口推計は埼玉県の実際の総人口を下回る予測となってきたものではあるが、実際の将来の総人口が多少異なる結果となったとしてもこれらの構造的変化の潮流はおおむね変わらないものと考えられる。

2045 年（令和 27 年）の生産年齢人口（15～64 歳）は、ピーク時の 2000 年（平成 12 年）の 501 万人から 349 万人へと 30% 減少する。

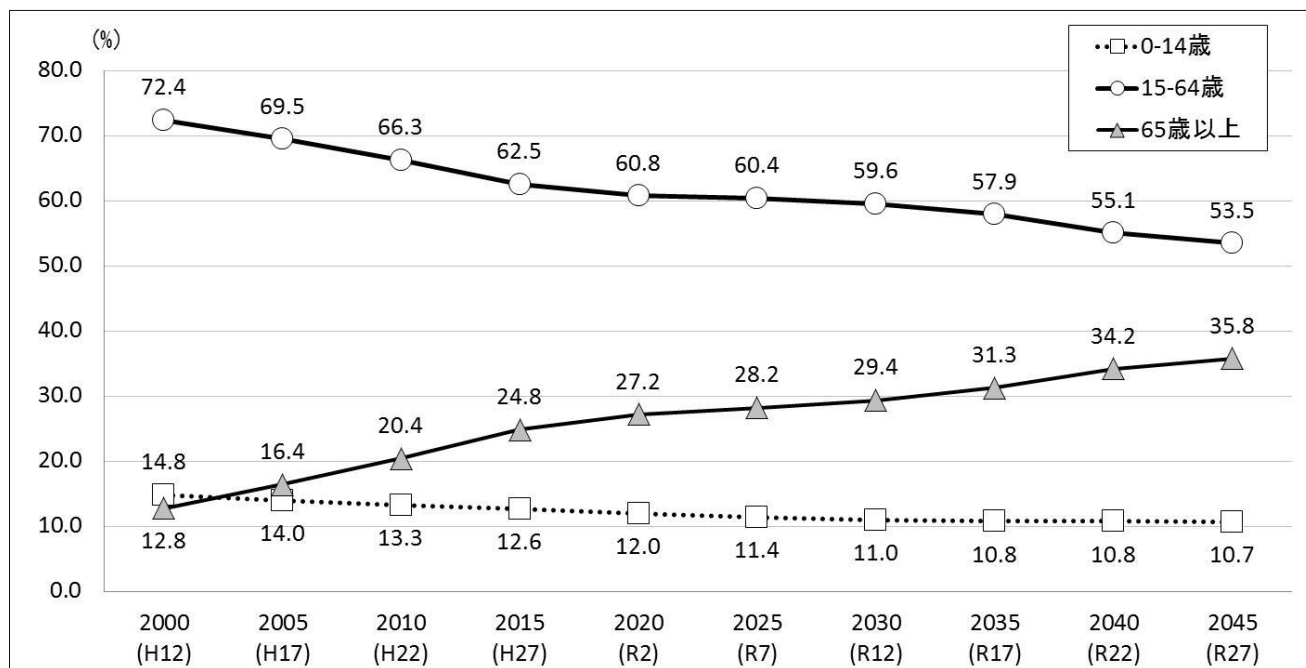
また、2015 年（平成 27 年）から 2025 年（令和 7 年）にかけて、埼玉県の高齢者（65 歳以上）は約 24 万人増加し、高齢化率は 28% に上昇すると見込まれる。地域別にみると、南部、南西部、東部、さいたまの東京都区部近接地域の中心となる 4 地域で約 11 万人増加し、県全体の半分を占める。なお、2015 年（平成 27 年）から 2025 年（令和 7 年）にかけての高齢者の増加率は、12.7% と推計され全国 5 位となる。特に 75 歳以上の高齢者の増加率は 56.4% で全国 1 位となる。

図 36 埼玉県の年齢 3 区分別人口の推移見通し（社人研推計）



(2015 年までは総務省「国勢調査」、2020 年以降は社人研「日本の地域別将来推計人口」を基に作成)

図 37 埼玉県内の年齢 3 区分別人口構成比の推移見通し（社人研推計）



(2015年までは総務省「国勢調査」、2020年以降は社人研「日本の地域別将来推計人口」を基に作成)

表 6 都道府県別高齢者人口推計

高齢者 (65歳以上) (単位: 万人)						後期高齢者 (75歳以上) (単位: 万人)					
順位	都道府県	2015年 (平成27年)	2025年 (令和7年)	増加数	増加率	順位	都道府県	2015年 (平成27年)	2025年 (令和7年)	増加数	増加率
1	沖縄県	28.2	36.2	8.0	28.2%	1	埼玉県	77.3	120.9	43.6	56.4%
2	宮城県	60.0	69.6	9.6	16.0%	2	千葉県	70.7	107.2	36.5	51.6%
3	福岡県	132.1	149.2	17.1	12.9%	3	神奈川県	99.3	146.7	47.4	47.7%
4	茨城県	78.0	87.9	9.9	12.71%	4	愛知県	80.8	116.9	36.0	44.6%
5	埼玉県	180.4	203.4	22.9	12.70%	5	大阪府	105.0	150.7	45.7	43.6%

(注) H27 高齢者人口には人口構成比により按分した年齢不詳人口を含む。増加率は1人単位で算出。

(社人研「日本の地域別将来推計人口」を基に作成)

## ② 総人口の将来展望

埼玉県は2020年（令和2年）頃にピークを迎え、その後、減少していくことが見込まれている。その減少のペースについては、転入・転出による社会移動や合計特殊出生率をどのように想定するかによって大きく変動すると見込まれる。今後の社会移動や合計特殊出生率について、代表的な3つの場合を想定して、総人口の推移の見通しを示す。

まずは合計特殊出生率について、今後上昇を見込まず2060年（令和42年）までの間、1.3台半ばと低い水準で推移すると仮定した推計を行う。これは社人研の将来推計人口の方法に準じたものとなっている。このうち、さらに社会増減の見通しにより2つの推計人口を示す。

### 社会増収束（試算①）

今後、東京圏への人口流入が抑制され、埼玉県への転入超過がなくなり社会増が収束すると仮定し、合計特殊出生率が低い水準のまま推移するという仮定と合わせて、極めて厳しく見通した場合である。人口は大きく減少し、2060年（令和42年）には500万人程度になると見込まれる。

### 現状維持（試算②）

合計特殊出生率は試算①と同様に低い水準で推移すると仮定するが、社会増については現在の転入超過の状況が今後も続くとして仮定した場合である。人口は自然減の影響を受けて緩やかに減少し、2060年（令和42年）には580万人台になると見込まれる。

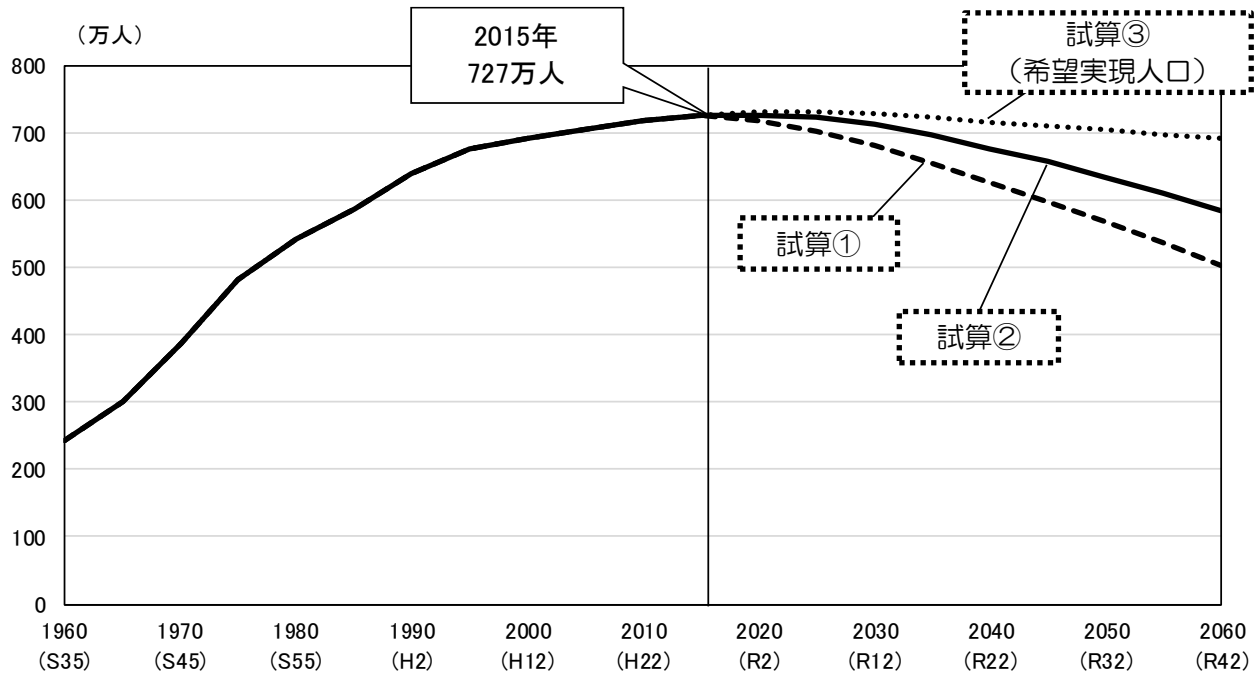
これらの試算は合計特殊出生率が現状とほぼ同じく低い水準が続くことを前提としている。しかし、人口減少そのものを完全に解消するためには合計特殊出生率が人口置換水準（2.07）に上昇することが必要となる。

### 希望実現人口（試算③）

社会移動は現在の転入超過の状況が続くと仮定し、それに加えて合計特殊出生率がまず2030年（令和12年）に希望出生率（1.78）となり、さらに、2040年（令和22年）に人口置換水準（2.07）に上昇すると仮定した場合である。人口はおおむね横ばいに推移し、2060年（令和42年）でも700万人を切る程度にとどまる。

結婚や出産はあくまで個人の自由な意思によるものであり、行政の施策によって直接的に合計特殊出生率を向上させるものではないが、本戦略の少子化対策に関する施策の展開によって、まずは県民の出産の希望が実現し、さらに進んで人口置換水準を満たしたと展望した場合には、埼玉県人口はこの希望実現人口（試算③）になると見通される。

図 38 将来人口（埼玉県試算）



・試算条件

	社会移動	合計特殊出生率
試算①	転入・転出が均衡	2015年（平成27年）の1.39から、2060年（令和42年）までの間は1.34～1.36で推移（社人研の推計と同様に現在の合計特殊出生率の動向を基に推計）
試算②	現在の転入超過の状況が今後続く	
試算③		2015年（平成27年）の1.39から、2030年（令和12年）に希望出生率1.78に、2040年（令和22年）に人口置換水準2.07に上昇が実現

・希望出生率

県民の結婚・子育ての希望が実現した場合の出生率

（計算式）

$$\text{希望出生率} = (\text{有配偶者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数} + \text{独身者割合} \times \text{独身者結婚希望割合} \times \text{独身者希望子ども数}) \times \text{離死別等の影響}$$

$$1.78 = (33.7\% \times 2.00 + 66.3\% \times 90.5\% \times 2.04) \times 0.938$$

（参考）国民希望出生率 1.8程度（まち・ひと・しごと創生長期ビジョン）

・人口置換水準

人口規模が長年に維持される水準（日本 2.07）